

平成26年度

東北工業大学の現状と課題

自己点検・評価報告書

ま え が き

本学における自己点検・評価は、平成 7 年度を初回として、以後平成 11 年度、平成 15 年度、平成 18 年度、平成 20 年度、平成 23 年度と、6 回にわたる取り組みを行い、「東北工業大学の現状と課題」を刊行するとともに、公表を行ってまいりました。

自己点検・評価は、教育研究水準の向上を図り、教育目的および社会的使命を達成するために、教育研究活動の状況について自ら点検および評価を行うものであり、その結果を踏まえて大学運営の改善に取り組んでまいりました。

前回の自己点検・評価後、本学では、教育研究のさらなる充実を図ることを目的とし、平成 24 年度より工学部「環境情報工学科」は、環境にやさしいエネルギー開発・管理技術者の養成を目的とした「エネルギーコース」と、自然共生社会実現のための地球生態系の適切な保全・修復技術者の養成を目的とした「エコロジーコース」を設置し、持続可能な社会の実現を目指して創造的・総合的に活用できる人材の育成を目的とした「環境エネルギー学科」として生まれ変わりました。

一方、平成 23 年度ライフデザイン学部が完成年度を迎えるにあたり、「工学研究科デザイン工学専攻」は、デザイン工学について、高度に専門的な業務に従事し、研究者として自立して研究活動を行うのに必要な思考力と実践力およびその基礎と豊かな学識を持つ人材の育成を目的とした「ライフデザイン学研究科デザイン工学専攻」として生まれ変わりました。

今回の自己点検・評価では、平成 24 年度から平成 26 年度における本学の現状と課題についての分析と、点検・評価を行いました。大学創立 50 周年を迎えた平成 26 年度には、大学のあるべき姿、進むべき方向として以下のビジョンを策定し、これを実現するために第 2 次 5 カ年計画をスタートさせました。今後も、財政基盤の強化を図りながら、教育・研究改善の取り組みを推進していく所存であります。

東北地方における私学として最も魅力ある文理融合型の工科系大学

- ① 地域に根差し、地域ニーズに応え、地域から信頼される大学
- ② きめ細かな教育により高度の知識・技術を身につけた人材を育成する大学
- ③ 財政基盤を確立し、未来に向けて発展し続ける大学

大学評価総括委員会

目 次

| | |
|----------------------------------|----|
| I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等 | 1 |
| II. 沿革と現況 | 6 |
| III. 自己評価 | 10 |
| 基準 1 使命・目的等 | 10 |
| 基準 2 学修と教授 | 18 |
| 基準 3 経営・管理と財務 | 37 |
| 基準 4 自己点検・評価 | 52 |
| 基準 5 地域連携・産学官連携 | 58 |

【巻末資料】エビデンス集（データ編）

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 東北工業大学の建学の精神および大学の基本理念（建学の精神・大学の基本理念）

○東北工業大学の建学の精神

「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」

○東北工業大学の基本理念

「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」

○東北工業大学のスローガン

「創造から統合へー仙台からの発進ー」

東北工業大学（以下「本学」という）は、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」を建学の精神として、昭和 39（1964）年 4 月に創設された。

本学は平成 26（2014）年度に創設五十周年を迎え、3.4 万人の卒業および修了生を世に送り出し、わが国とりわけ東北地域の産業・経済の発展に大きく貢献してきた。

建学の精神は、技術者として確固たる職業意識をもち、現場でのさまざまな技術的ニーズに積極的かつ創造的に対応することのできる、中核的な技術者の養成にある。東北地域にあつては、卒業生を受け入れる企業等は、概して中・小規模のものが多く、それらの企業等は、その擁する限られた技術系スタッフをフルに活用し、社会のさまざまなニーズに対応しているのが一般的である。このため、大学での専攻分野のみにとらわれることなく、その企業等が参入する多様な分野での業務において積極的に活躍できるような人材育成が求められてきた。本学は早くより、こうした地域社会の要請に沿うべくさまざまな施策を実施してきた。

近年、環境保全が大きな社会問題となり、良好な環境と調和のとれた産業・経済の発展が強く求められるようになり、東北地域もその例外ではない。これは環境保全に対する地域住民の高い関心を反映したものであり、地域産業界もまた、環境保全と調和する産業活動を目指し、あるいは環境ビジネスに活路を求めるなど、環境保全に強い関心をもつ企業も増加している。

本学は、こうした社会の新しいニーズに応えるべく、21 世紀初頭に「創造から統合へー仙台からの発進ー」をスローガンとして掲げ、教育と研究の両面で、地域社会と密接に連携した諸活動を積極的に展開している。

従来の学術研究は、それぞれの専門分野の体系化を重視して進められてきたと言える。そのため、異なる学問分野間の交流は限られたものとなり、また、本来人類の福祉や平和、繁栄などに貢献するという使命を担う学問が、効果的にその使命を果たし得ない状況も生まれてきた。地球環境問題を例にとると、これは人類の社会・経済活動の規模が拡大して、地球の環境浄化能力の有限性と抵触するようになった結果として生じた問題である。この問題を克服して、持続可能な社会を実現するために、科学技術だけでなく、新たな価値観・倫理観の確立が求められている。そのためには、伝統的なアカデミズムを超えた、人文・社会科学と理系諸科学の緊密な連携が不可欠である。

日本学術会議は、「創造モデル研究」、「展開モデル研究」、「統合モデル研究」という全く

新しい科学分類を提唱した。これは、当時の本学岩崎俊一学長が主導した概念であり、創造、展開、統合は、一方では学術研究の時間進化の方向性を示しているが、循環概念の導入により、これら三者が相互に作用しつつ同時に進行するというメカニズムが導入されている。この新しい学問研究の理念は、研究活動の実体に則した分類であることに留まらず、今後の方向性として「統合科学」の推進を強く促すものとなっている。

本学のスローガンである「創造から統合へー仙台からの発進ー」は、この考え方を大学の教育研究活動全体に敷衍したものであり、本学の教育研究活動のありようを、真に実社会に融合させることにより、21世紀の地域社会の発展に貢献しようとする本学の決意を表明したものであり、東北工業大学の建学の精神に基づく本学の基本理念を端的に表現するものとして21世紀初頭に提唱された。

2. 東北工業大学の目指すこと（使命・目的）

○教育方針

「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、
優れた想像力と実行力を備えた人材の育成」

○学生が身につけるべき学士力

- 1) 知識と理解力
- 2) 論理的思考と分析スキル
- 3) 協調性と適応力
- 4) コミュニケーションスキル
- 5) 課題発見とその解決能力
- 6) 国際理解力と語学力

○AEGG ポリシー

A: 入学 (Admission) ポリシーであり、入学者受け入れの方針

E: 教育 (Education) ポリシーであり、教育課程表の編制・実施の方針

G1: 卒業 (Graduation) ポリシーであり、学位授与方針

G2: 指導 (Guidance) ポリシーであり、学生の指導方針

建学の精神を受け、本学は、「人間・環境を重視した、豊かな生活のための学問を創造し、それらの統合を目指す教育・研究により、持続可能な社会の発展に寄与する」ことを大学の理念に掲げ、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた想像力と実行力を備えた人材の育成」を教育方針に定めている。

本学は東北の中心地にキャンパスをもつ唯一の工科系大学である。伝統と文化を有しているこの地域の特徴を重視し、その特性を生かし、且つ、それを普遍化した工学を教育することにより、社会が真に必要とする優れた人材を育成することが、本学の教育目的である。

本学の理念および教育方針に基づき、本学では学生が身につけるべき学士力として、以下にあげる6つの能力・スキルを定めている。それを具体的に各能力と関連づけると次の

ようになる。

1) 知識と理解力

文化性、人間性、社会性を備えた科学力と専門能力

2) 論理的思考と分析スキル

現象や結果に基づいて展開、解析、方向性を導く能力

3) 協調性と適応力

集団の一員としての状況を正しく理解して主体的に取り組む能力

4) コミュニケーションスキル

自己表現と相互理解の能力

5) 課題発見とその解決能力

総合的能力を駆使して、新しい現象・課題を発見し、その理解・解決ができる能力

6) 国際理解力と語学力

地球的課題、多様な文化、価値観の違いを理解し、国際的に通用するコミュニケーション能力

また、これらの学士力を身につけさせるための具体的な方針として、AEGG (エーエッグ) ポリシーを制定している。

AEGG ポリシーの“Policy A”とは、入学 (Admission) ポリシーであり、入学者の受け入れの方針を定めたものである。具体的には、本学の人材育成の目標達成のため、入学後の成長が期待される人材として、

- ① 基礎学力を身につけ、総合的な判断力を有すること、
- ② 専門分野に秀でた能力を有すること、
- ③ 意欲的で目的意識が明確なこと、
- ④ 多様な活動実績や一芸に秀でた能力を有すること、

のいずれかを評価して入学者を受け入れるとしている。

次にあげる“Policy E”とは、教育 (Education) ポリシーであり、教育課程表の編成・実施の方針を定めたものである。具体的には、

- ① 目標 GPA の設定、
- ② 各学科目と身につけるべき能力の対応関係の明示、
- ③ 社会的視点や人間形成に資する内容を盛り込んだ専門と教養の統合、
- ④ 初年次からのセミナー系科目と卒業研修科目までの少人数教育の一貫性、
- ⑤ 科目間の連携を明示したモデルカリキュラム、

としている。

続く“Policy G1”とは、卒業 (Graduation) ポリシーであり、学位授与方針を定めたものである。具体的には、本学の学生が身につけるべき学士力を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修 (卒業制作)」の組織的・客観的評価により卒業認定を行う、としている。

最後にあげる、“Policy G2”とは、指導（Guidance）ポリシーであり、学生の指導方針を定めたものである。具体的には、本学学生の個性を重んじ、その成長、進路の自己設計のため、

- ① 学内外の多様な正課外活動の体験を通じた社会の一員としての意識の醸成、
- ② キャリア教育を通じた職業人としての意識の醸成、

を方針として指導している。

本学では、先にあげた3ポリシー（A・E・G1）にもとづく学士力の養成に加えて、「総合的人間教育」の観点から学生の生きる力を高めるために、最後にあげた学生の指導方針（ポリシーG2）を定め、これらを「AEGG（エーエッグ）ポリシー」と呼び、AEGGポリシーに基づいて学生の教育、指導の施策を進めている。

大学全体としては、学生の精神的自立を促し、それぞれの専攻分野に関する基礎知識と、より広い背景知識を修得させ、問題解決能力やコミュニケーション能力を身につけさせるために、授業内容と授業方法の見直しを経常的に行っている。

「入学前教育」や「補習授業」、「導入教育」と「進路指導」、「指導教員制による個別指導」、市街地の中心部に設けられているサテライトキャンパス「東北工業大学一番町ロビー」での公開講座や、卒業制作や卒業論文の市民への発表などの数多くの施策を実施して、上記教育目標の達成を図っている。

学生の心身の健康面での支援組織として機能している「ウェルネスセンター」、学生の教育を方法や指導面でサポートする「eラーニングセンター」、演習・実習科目やITツールを学習面でサポートする「情報センター」や「附属工場」、そして大学知財を社会へスムーズに還元する窓口機能を有する「地域連携センター」など、教育研究上のサポート体制を整え、活動を展開している。

教員や職員の資質向上には、FD委員会が主導するFD活動および教員と協働する職員のSD活動も活発に実施している。

これらを学生の視点でまとめると「①充実したカリキュラム」、「②在学中に社会人基礎力を養うキャリアサポートプログラム」、「③学業だけでない生活面安堵の学生サポート」、などといえる。①は、指導教員による少人数セミナーの授業、特別課外活動（科目名）による学業以外の活動に対する単位認定や他学科開講科目群という他学科の科目履修制、教養科目と専門科目が全学年に配置されている「くさび形科目編成」、②は、一年次からの就職ガイダンス、適性検査による自己診断、就職支援の各講座、インターンシップ、キャリアアドバイザーによる相談、全学、学科および研究室ごとの、三位一体のきめ細かくも一体的な就職、進路指導、③学生サポートオフィス、ウェルネスセンターによる心身の相談、指導教員による定期的面談指導と父母との連携による学生指導 などと支援体制が整い、充実している。

「指導教員制」は、7～8名の小人数の学生のグループ毎に特定教員を配し、卒業研修のために研究室配属されるまでの2.5～3年の期間に亘って学年を越えて生活・進路・学習指導に当たらせるもので、本学の教育の大きな特色の一つとなっている。

また、一番町ロビーでの公開講座（オープンカレッジ）や制作展示は、開設以来年間一

万人を超える参加者を数えるが、その約半数は本学学生が占めていて、市民との協働の学習をとおして、学生が問題意識を明確にして学習意欲を高め、また、精神的自立を促す上で大きな効果が得られている。

3. 東北工業大学の特色（大学の個性・特色等）

| |
|--|
| 東北工業大学の特色 |
| スローガン 「創造から統合へー仙台からの発進」 |
| 創造 : 「高い学士力をもつ学生の育成」 「社会のニーズに応える研究」 |
| 統合 : 「有為な人材による社会貢献」 「産学や地域との連携」 |
| 仙台にある工学系文理融合大学 |

東北工業大学の「創造から統合へー仙台からの発進」というスローガンは、本学の建学の精神に基づく本学の基本理念を端的に表現するとともに、本学の個性、特色を表現しているといえる。

つまり「創造」とは、本学が目指す学士力を備えた有為な人材の育成であり、社会のニーズに対応できる研究、学問さらには新たな産業の創造であり、「統合」とは、育成された人材が将来の社会に貢献することであり、研究の成果や確立された学問が、産業界や地域に活用され、社会の発展と人類の幸福、さらには文化、文明に貢献することである。

本学は東北、仙台にその拠点を据えている工学系文理融合大学といえる。

Ⅱ. 沿革と現況

1. 本学の沿革

| | |
|--------------|---|
| 昭和 35 年 12 月 | 学校法人東北電子学院設立認可 |
| | 東北電子工業高等学校設置認可 |
| 昭和 36 年 4 月 | 東北電子工業高等学校開校 |
| 昭和 39 年 4 月 | 東北工業大学開学（電子工学科・通信工学科 各入学定員 50 人） |
| 昭和 40 年 4 月 | 法人名を学校法人東北工業大学に変更 |
| | 電子工学科・通信工学科に教職課程を開設 |
| 昭和 41 年 4 月 | 東北工業大学工学部に建築学科を増設（入学定員 70 人） |
| 昭和 42 年 4 月 | 東北工業大学工学部に土木工学科・工業意匠学科を増設（各入学定員 80 人） |
| | 電子工学科・通信工学科・建築学科の入学定員を変更（各学科 80 人） |
| | 建築学科に教職課程を開設 |
| 昭和 43 年 4 月 | 土木工学科・工業意匠学科に教職課程を開設 |
| | 電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科の入学定員を変更（各学科 120 人） |
| 昭和 60 年 4 月 | 東北工業大学情報処理技術研究所を設置 |
| 昭和 62 年 4 月 | 昭和 62 年度から平成 7 年度まで臨時定員増 電子工学科・通信工学科（各 160 人）、建築学科・土木工学科（各 140 人）、 工業意匠学科（100 人） |
| 平成 2 年 4 月 | 東北工業大学二ツ沢キャンパスを開設 |
| 平成 3 年 4 月 | 平成 3 年度から平成 11 年度まで臨時定員増 |
| | 平成 3～7 年度：電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各 170 人）、 工業意匠学科（110 人） 平成 8～11 年度：電子工学科・通信工学科（各 130 人）、建築学科・土木工 学科（各 150 人）、工業意匠学科（90 人） |
| 平成 4 年 4 月 | 東北工業大学大学院工学研究科（修士課程）開設 （通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻 各入学定員 5 人） |
| | 通信工学専攻・建築学専攻・土木工学専攻に教職課程を開設 |
| 平成 5 年 4 月 | 東北工業大学大学院工学研究科（修士課程）に電子工学専攻を増設 （入学定員 5 人） |
| 平成 6 年 4 月 | 電子工学専攻に教職課程を開設 |
| | 東北工業大学大学院工学研究科（博士後期課程）開設 （通信工学専攻・建築学専攻 各入学定員 2 人） |
| 平成 7 年 4 月 | 東北工業大学大学院工学研究科（博士後期課程）に電子工学専攻・土木工学 専攻を増設（各入学定員 2 人） |
| 平成 8 年 4 月 | 平成 8 年度から平成 11 年度まで臨時定員の延長：電子工学科・通信工学 科・建築学科・土木工学科（各 170 人）、工業意匠学科（110 人） |
| 平成 9 年 4 月 | 東北工業大学大学院ハイテクリサーチ・センターを設置 |

東北工業大学

| | |
|--------------|--|
| 平成 12 年 4 月 | 東北工業大学臨時定員の廃止に伴う入学定員変更：電子工学科・通信工学科・建築学科・土木工学科（各 145 人）、工業意匠学科（95 人） |
| | 東北工業大学大学院工学研究科（修士課程）にデザイン工学専攻を増設（デザイン工学専攻 5 人） |
| | デザイン工学専攻に教職課程を開設 |
| 平成 13 年 4 月 | 東北工業大学工学部に環境情報工学科を増設（入学定員 100 人） |
| 平成 14 年 4 月 | 東北工業大学大学院工学研究科（博士後期課程）にデザイン工学専攻を増設（入学定員 2 人） |
| | 環境情報工学科に教職課程を開設 |
| 平成 15 年 4 月 | 東北工業大学工学部土木工学科を建設システム工学科に名称変更 |
| | 東北工業大学工学部工業意匠学科をデザイン工学科に名称変更 |
| | 東北工業大学大学院工学研究科（博士前期・後期課程）に環境情報工学専攻を増設（入学定員：博士前期 5 人、博士後期 2 人） |
| 平成 15 年 10 月 | 東北工業大学一番町ロビーを設置 |
| 平成 16 年 4 月 | 東北工業大学工学部通信工学科を情報通信工学科に名称変更 |
| 平成 17 年 4 月 | 情報処理技術研究所を改組し、新技術創造研究センター・eラーニングセンター・情報ネットワーク管理室を設置 |
| 平成 18 年 4 月 | 東北工業大学入学定員変更：電子工学科・情報通信工学科・建築学科（各 155 人）、建設システム工学科（100 人）、デザイン工学科（100 人） |
| 平成 19 年 4 月 | 東北工業大学工学部電子工学科を知能エレクトロニクス学科に名称変更 |
| 平成 20 年 4 月 | 香澄町キャンパスを八木山キャンパスに名称変更 |
| | 二ツ沢キャンパスを長町キャンパスに名称変更 |
| | 東北工業大学工学部デザイン工学科の学生募集を停止 |
| | 東北工業大学にライフデザイン学部クリエイティブデザイン学科、安全安心生活デザイン学科、経営コミュニケーション学科を開設 |
| 平成 21 年 4 月 | 情報ネットワーク管理室を情報センターに改組 |
| 平成 23 年 4 月 | 東北工業大学工学部建設システム工学科を都市マネジメント学科に名称変更 |
| 平成 24 年 4 月 | 東北工業大学大学院にライフデザイン学研究科（博士前期・後期課程）デザイン工学専攻を開設（入学定員 博士前期 5 人、博士後期 2 人） |
| | 東北工業大学工学部環境情報工学科を改組し環境エネルギー学科を開設 |
| | 東北工業大学工学部環境情報工学科・大学院工学研究科デザイン工学専攻（博士前期・後期）の学生募集を停止 |
| 平成 25 年 3 月 | 東北工業大学大学院工学研究科デザイン工学専攻（博士前期・後期）を廃止 |
| 平成 26 年 4 月 | 新技術創造研究センターを地域連携センターに改称 |
| 平成 27 年 3 月 | 東北工業大学工学部デザイン工学科を廃止 |

2. 本学の現況（平成26年5月1日現在）

(1) 大学名 東北工業大学

(2) 所在地

| キャンパス名 | 所在地 |
|----------|----------------------|
| 八木山キャンパス | 宮城県仙台市太白区八木山香澄町35番1号 |
| 長町キャンパス | 宮城県仙台市太白区二ツ沢6番 |

(3) 学部・大学院の構成

①学部

| 工学部 | ライフデザイン学部 |
|--------------|---------------|
| 知能エレクトロニクス学科 | クリエイティブデザイン学科 |
| 情報通信工学科 | 安全安心生活デザイン学科 |
| 建築学 | 経営コミュニケーション学科 |
| 都市マネジメント学科 | |
| 環境エネルギー学科 | |
| (デザイン工学科) | |

②大学院

| 工学研究科 博士（前期・後期）課程 | ライフデザイン学研究科 博士（前期・後期）課程 |
|----------------------|----------------------------|
| 電子工学専攻 | デザイン工学専攻 |
| 通信工学専攻 | |
| 建築学専攻 | |
| 土木工学専攻 | |
| 環境情報工学専攻 | |

(4) 学部・大学院の学生数

①学部

(人)

| 学部 | 学科 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 | 年次別在籍者数 | | | |
|------------|---------------|------|-------|-------|---------|-----|-----|-----|
| | | | | | 1年 | 2年 | 3年 | 4年 |
| 工学部 | 知能エレクトロニクス学科 | 120 | 480 | 411 | 114 | 100 | 84 | 113 |
| | 情報通信工学科 | 120 | 480 | 498 | 124 | 140 | 117 | 117 |
| | 建築学 | 120 | 480 | 495 | 141 | 143 | 104 | 107 |
| | 都市マネジメント学科 | 80 | 320 | 238 | 57 | 67 | 61 | 53 |
| | デザイン工学科 | — | — | 1 | — | — | — | 1 |
| | 環境情報工学科 | — | 100 | 94 | — | 5 | 14 | 75 |
| | 環境エネルギー学科 | 100 | 300 | 204 | 61 | 68 | 75 | — |
| 工学部計 | | 540 | 2,160 | 1,941 | 497 | 523 | 455 | 466 |
| ライフデザイン学部 | クリエイティブデザイン学科 | 80 | 320 | 255 | 77 | 60 | 44 | 74 |
| | 安全安心生活デザイン学科 | 80 | 320 | 238 | 66 | 62 | 47 | 63 |
| | 経営コミュニケーション学科 | 60 | 240 | 253 | 64 | 82 | 55 | 52 |
| ライフデザイン学部計 | | 220 | 880 | 746 | 207 | 204 | 146 | 189 |
| 合計 | | 760 | 3,040 | 2,687 | 704 | 727 | 601 | 655 |

東北工業大学

②大学院

(人)

| 研究科 | 専攻 | 博士前期課程 | | | 博士後期課程 | | |
|--------------|----------|--------|------|------|--------|------|------|
| | | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 | 入学定員 | 収容定員 | 在籍者数 |
| 工学研究科 | 電子工学専攻 | 5 | 10 | 4 | 2 | 6 | 0 |
| | 通信工学専攻 | 5 | 10 | 10 | 2 | 6 | 1 |
| | 建築学専攻 | 5 | 10 | 17 | 2 | 6 | 2 |
| | 土木工学専攻 | 5 | 10 | 5 | 2 | 6 | 1 |
| | 環境情報工学専攻 | 5 | 10 | 9 | 2 | 6 | 1 |
| 工学研究科計 | | 25 | 50 | 45 | 10 | 30 | 5 |
| ライフデザイン学研究科 | デザイン工学専攻 | 5 | 10 | 5 | 2 | 6 | 1 |
| ライフデザイン学研究科計 | | 5 | 10 | 5 | 2 | 6 | 1 |
| 合計 | | 30 | 60 | 50 | 12 | 36 | 6 |

(5) 教員数

(人)

| 学部等 | 専任教員 | | | | | 助手 |
|----------------------|------|-----|----|----|-----|----|
| | 教授 | 准教授 | 講師 | 助教 | 計 | |
| 工学部 | 40 | 19 | 6 | 6 | 71 | 7 |
| ライフデザイン学部 | 13 | 17 | 2 | 0 | 32 | 2 |
| 共通教育センター 教職課程センター | 8 | 8 | 5 | 0 | 21 | 1 |
| その他 | 1 | 0 | 1 | 0 | 2 | 3 |
| 合計 | 62 | 44 | 14 | 6 | 126 | 13 |

(6) 職員数

(人)

| 区分 | 事務系職員 | | | | | 教育技術職員 |
|----|-------|----|------|----|----|--------|
| | 正職員 | 嘱託 | パート等 | 派遣 | 計 | |
| 人数 | 66 | 10 | 5 | 2 | 83 | 5 |

Ⅲ. 自己評価

基準 1. 使命・目的等

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

(1) 1-1 の自己判定

基準項目 1-1 を満たしている。

(2) 1-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

【事実の説明】

- ・昭和 39（1964）年の開学時の建学の精神「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者の養成」に則り、本学の理念、教育方針を定めて、本学の使命や目的を示すとともに、本学の学生が身につけるべき学士力を具体的に定め、それを達成するための 4 つの方針（AEGG ポリシー）を定めて教育目標を明確にしている。
- ・大学院についても、建学の精神に則り、本大学院の理念・目的を定めて、本大学院の使命や目的を示すとともに、それを達成するための教育目標を研究科別に明確にしている。
- ・「大学案内」、「大学院案内」や大学ホームページなどで学内外に本学の使命、目的及び教育目標を明示している。

【自己評価】

- ・「大学案内」、「大学院案内」、大学ホームページなどに明示されている本学の使命、目的及び教育目標が具体的で明確であると判断している。

1-1-② 簡潔な文章化

【事実の説明】

- ・本学の理念、目的及び教育目標を文章で明確に示している。

【自己評価】

- ・「大学案内」、「大学院案内」、大学ホームページなどに明示されている本学の使命、目的及び教育目標が具体的で明確であり、その表現は簡潔であると判断している。

(3) 1-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・「建学の精神」および「本学の理念」を堅持し、常にそれを確認しながら、本学の使命を社会の要請に適応させる姿勢を継続していく。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

(1) 1-2 の自己判定

基準項目 1-2 を満たしている。

(2) 1-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-2-① 個性・特色の明示

【事実の説明】

- ・使命や目的は本学の理念、教育方針に定められており、それを達成するための方針、すなわち「入学者受入」「教育課程表の編成・実施」「学位授与」「学生の指導」の4つの方針（「AEGG ポリシー」）を定めている。それは、教育方針である「専門家としての必要な素地」「調和のとれた人格」「優れた創造力と実行力を備えた人材育成」を具現化するための方針であり、「学生の好奇心を満たす充実のカリキュラム」、「社会人基礎力を養うキャリアサポートプログラム」、「学業とともに人格形成や生活面での学生支援」などへと反映されている。理念、方針、そしてそれを達成するプログラムが一体となっている。
- ・大学院についても、その使命や目的は大学院の理念に定められており、それを達成するための方針、すなわち「入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）」、「課程の目的（カリキュラムポリシー）」、「課程の修了要件（ディプロマポリシー）」を定めている。それらは、二つの研究科ごとの教育目標を具現化するための方針であり、各研究科、各専攻における教育プログラムへと反映されている。すなわち、大学院にあっても、理念、方針、そしてそれを達成するプログラムが一体となっている。

【自己評価】

- ・理念、教育方針などが「大学案内」「大学院案内」などに明示され、また、「シラバス」や「学生生活」などに具体的に説明されている。これらの内容は本学の特色を反映していると判断される。

1-2-② 法令への適合

【事実の説明】

- ・教育基本法および学校教育法を遵守して、理念、教育方針に基づき、使命・目的および教育目標を定めている。これらは、「東北工業大学学則」と「東北工業大学大学院学則」のいずれも第1章総則に定めている。また、法令等の遵守状況については、「エビデンス集・データ集」に示した。

【自己評価】

- ・使命や目的は、法令等を遵守していると判断している。

1-2-③ 変化への対応

【事実の説明】

- ・工学の単科大学として開設された本学が、その精神を引き継ぎながら、平成20（2008）年度に人間と環境の視点に重きを置いた文理融合型の大学へと変革し、工学部に加えライフデザイン学部を設置した。建学の精神は、現在まで8代にわたる歴代の本学学長に引き継がれているが、本学の将来構想をまとめた第一期5ヵ年計画に続いて、平成25（2013）年に、第二次5ヵ年計画（平成26年度～平成30年度）が策定された。そこでは、従来までの本学の理念・教育目標を確認し、東北地方における私学として最も魅力ある文理融合型の工科大を目指すために、「地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域

から信頼される大学」、「きめ細かな教育により高度の知識・技術を身につけた人材を育成する大学」、「財政基盤を確立し、未来に向けて発展し続ける大学」を、本学の具体的な大学像とかかげている。

【自己評価】

- ・ 建学の精神や本学の理念、教育方針に基づいた使命や目的は不変であり、社会のニーズにより策定した本学の将来構想の大学像も適切であると判断している。

(3) 1-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 使命や目的は不変であるが、本学の特色を生かした貢献度の向上や社会変化に応じたニーズへの対応など向上や改善への努力を継続していく。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

(1) 1-3 の自己判定

基準項目 1-3 を満たしている。

(2) 1-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

【事実の説明】

- ・ 建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）などは、毎年度初めのシラバスに明記し、それを学内の全部局、全教職員に配布し、内容を確認して学生の教育にあたる態勢をとっている。新任の教職員に対しては、新任説明会で資料を配付するとともに説明している。

【自己評価】

- ・ 本学の使命や目的は、シラバスにより、本学の全構成員に理解され、支持されていると判断している。

1-3-② 学内外への周知

【事実の説明】

- ・ 建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）などは、シラバスに明記し、それを学内の全部局、全教職員に配布している。
- ・ シラバスは大学ホームページに掲載しているので、学外者も閲覧できる。
- ・ 学外に配布する「大学案内」にも建学の精神、理念および教育方針に基づいた本学の使命や目的、本学が定めた学生が身につけるべき学士力、それを達成するための4つの方針（「AEGG ポリシー」）を掲載し、周知している。

【自己評価】

- 本学の使命や目的は、シラバス、大学ホームページおよび冊子「大学案内」により、学内外に周知されていると判断している。

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

【事実の説明】

- 平成 24 (2012) 年度に「大学構想検討ワーキンググループ (WG)」が学長の諮問機関として設立され、新学部増設構想が答申された。
- 平成 26 (2014) 年度に、開設五十周年を迎える本学の新たな半世紀を見据えた将来構想と平成 26 年度からの 5 ヶ年計画を策定するために、平成 25 (2013) 年 5 月に、第二期 5 ヶ年計画策定委員会が学校法人東北工業大学に設置され、同年度内に第二期 5 ヶ年計画を策定した。

【自己評価】

- 理事長の諮問および学長の諮問と組織的に一体感を持って将来構想が検討されている。これらにより建学の精神、大学の理念、教育目標および教育目的が確認され、補強される形で本学独自の「AEGG ポリシー」が策定され、教育実践されていると判断している。

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

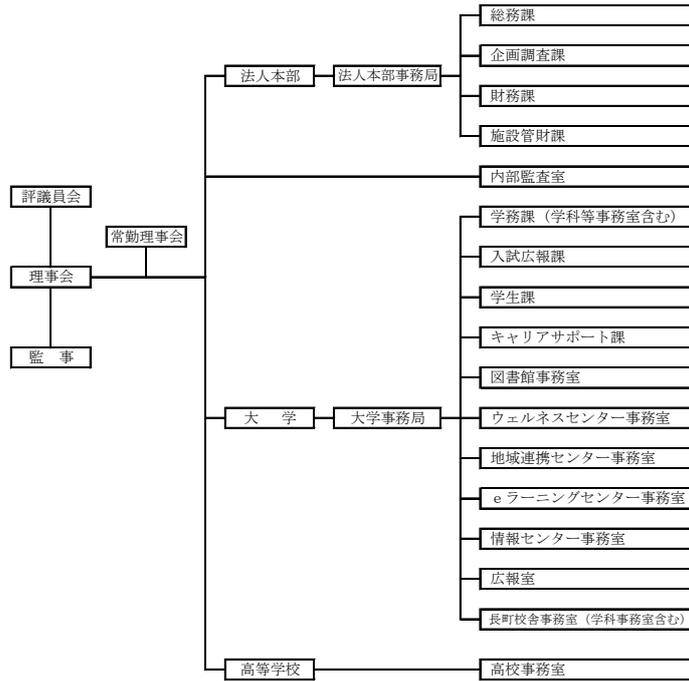
【事実の説明】

1) 大学組織の体制と運営

- 東北工業大学は、図 1-3-1 ((1) 事務・(2) 大学)「組織機構図」に示したように、事務組織、大学運営組織から構成されている。組織は、図 1-3-1 組織機構図 によって運営されており、管理規則、運営規程が規程集として整備され、各部局に備えられていて、必要に応じて閲覧できる。学内向けのネットワークに公開されている。

東北工業大学

(1) 事務組織



(2) 大学運営組織

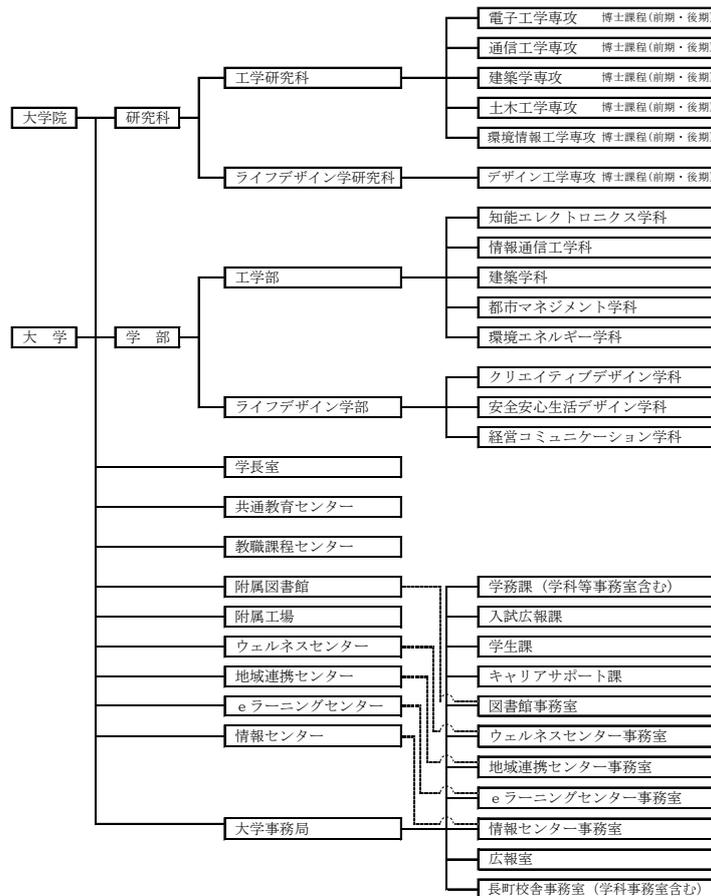


図 1-3-1 組織機構図

2) 教育研究組織の構成と連携

大学全体の教育研究に関わる課題については、部局長会議・教授会において審議、決定する。大学院における意思決定の手順を下図（図 1-3-2）に示す。



図 1-3-2 大学院における意思決定手順

2)-1 部局長会議と部局長の役割 (図 1-3-3)

- 大学全体の教育研究に関わる課題については、部局長会議・教授会において審議、決定する。
- 部局長会議は、本学の教育・研究に関する企画とその調整および執行に関する事項を審議し、決定する機関で、学長が議長である。
- 部局長会議のメンバーは、副学長、学部長、共通教育センター長、教職課程センター長、学科長、大学院の研究科長や専攻主任、図書館や情報センター、地域連携センターなど附属機関の長および入試部長や、教務、学生および就職の各部長等の学生指導の担当部長など学内全部局の長で構成される。
- 部局長会議の各メンバーは、各部局の円滑な運営の代表者であるので、まとまった施策等を部局長会議に提案し、最終決定を得て、全学的に実行する責任者ともなっている。
- 部局長は、担当部局の企画・計画とともに、決定した課題の実施、結果の総括、改善ポイントのまとめ、そして改善計画の策定という PDCA サイクルの各部局の責任者という役割を有している。
- 部局長は、それぞれの部局の委員会（学部会議、学科会議、入試、教務などの各委員会その他）を統括し、各部局の委員とともに各施策を実行する。
- 各種委員会（教務委員会、学生部委員会など）における担当委員は、委員としての役割上、各部局の意見のとりまとめや課題の周知、そして実行の役割を担っている。
- なお、教育研究の課題は、いわゆる所属機関内だけの課題に限らず、各部局や機関、あるいは分野にまたがる課題も発生するし、同一の授業科目を担当する教員間などでも必要になる。そのような場合には関連する部局長や関係教員で協議する態勢となっている。
- 各部局には、それぞれに大学事務局の担当課が割り当ててあり、部局長のリードする部局の施策を教職員が一体となって実行するような体制をとっている。

2)-2 教授会および学部教授会 (図 1-3-3)

- 教授会規程では、「教授会の構成は、学長、副学長、学部長および教授をもって組織する。ただし、学長が必要であると認めたときは、准教授または講師、助教を参加させることができる」(2条)となっており、現行では助教以上のすべての教員の出席を認め

ている。

- 教授会の審議事項は、教員人事、教育及び研究の改善、将来構想、学則および教育課程、入学・卒業他学生の身分、学業成績、学生生活等、学生の賞罰、他教育研究に関する事項となっている。
- 工学部およびライフデザイン学部では、それぞれに学部教授会を開催する。

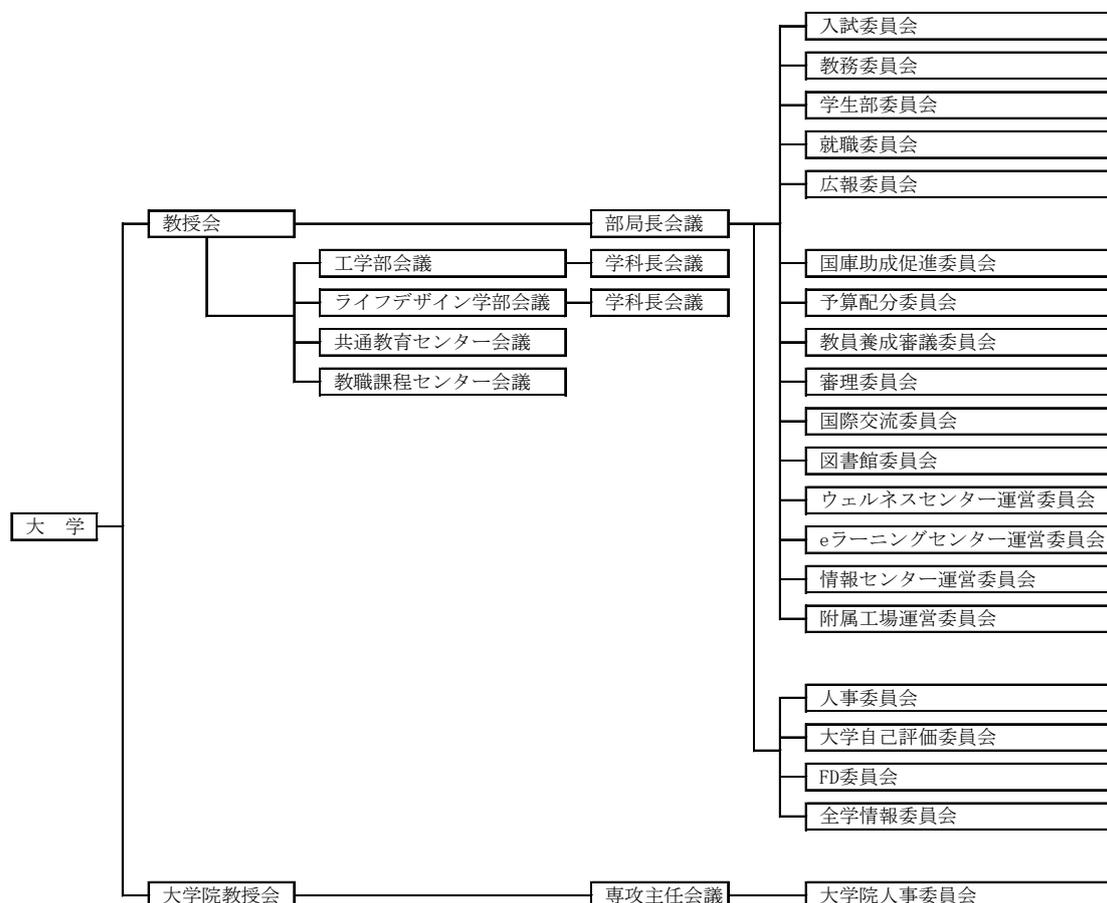


図 1-3-3 大学委員会運営組織

【自己評価】

- 役員、教職員が参画する適切な運営体制になっていると判断している。
- 教育研究組織の運営と連携は、構成員の意見の提案やそのとりまとめ、ならびに決定課題の周知や実施体制、そして各部局、教員、教職員それぞれの間の連携についても教育目的が達成できる体制であり、機能していると判断している。

(3) 1-3 の改善・向上方策（将来計画）

- 本来の教員活動である教育、研究および社会貢献に集中できるような教育研究組織の運営を図る。そのためまず会議を総員協議制から WG 委任方式へ移行し、メンバーの削減と時間の短縮、優先課題の実施を進める。
- 教職員の一体的活動に関して、職員が教員の単なる補助ではなく、より積極的な関わりで協働する体制のため職員も教育研究組織の委員としての参画を図っている。

【基準1の自己評価】

- 使命や目的および教育目的は、具体的で、本学の特色をよく反映し、社会の変化にも即応して適切であり、簡潔で明確に表現している。
- 使命や教育目的等は、全構成員にも理解され、支持されていて、教育研究組織の運営と連携は、教育目的が達成できる体制であり、よく機能している。
- 学内外への周知は十分になされているが、本学の特色を生かした貢献度の向上や社会変化に応じたニーズへの対応など向上や改善への努力を続ける。
- 教育、研究および社会貢献に集中できるような教育研究組織の運営の改善を図るべく、まず会議を総員協議制からWG委任方式へ移行させていくことが必要である。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

(1) 2-1 の自己判定

基準項目 2-1 を満たしている。

(2) 2-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知

【事実の説明】

- ・求める学生像は、本学で身に付けた知識・技術を生かして社会で活躍する人材の育成のため以下のような、入学者受け入れ方針を定めている。
- ・第一に「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」であり、多面的で総合的な判断能力を備え、意欲的に自分の能力を最大限に伸ばそうとする人を求めている。
- ・第二は「専門分野で優れた能力を持つ人」であり、それを手がかりにさらに深い専門的な知識と技術を習得したいという明確な目標を持っている人を求めている。
- ・第三は「意欲的で目的意識を持った人」であり、自分の将来の進路を見据え、明確な目的意識を持っている人を求めている。
- ・第四は「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」であり、様々な活動に成果と実績をあげた行動力、独創性、活力、才能を備えた人を求めている。
- ・これらの受け入れ方針については、受験生・保護者に目的を持って学ぶことの大切さを理解してもらうために、教育システムや教育を支援する仕組みや夢を実現させるために取り組んでいる学生の事例などを掲載した大学案内やホームページや「入試ガイドブック」などを通して周知に努めている。
- ・高校教員に対しては、高校訪問担当者が東北各地の高校を訪問し情報提供を図っている。高校訪問では入試の説明と大学紹介だけではなく、高校側の様々な状況の把握とニーズを汲み取り、それらに応える方策も検討している。①高校訪問 ②オープンキャンパス ③進学説明会 ④高等学校への出前授業 ⑤高校生の模擬体験講義 ⑥資料請求システム ⑦通年での見学者への対応など様々な取組を通して情報提供を実施している。
- ・大学院の受け入れ方針については、より高度な技術や知識を身に付けて社会に貢献できる技術者・研究者を目指す学生の受入れを目指している。

【自己評価】

- ・入学者受入れの方針は明確に定められており、それらの周知についても適切に行われていると判断している。

2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫

【事実の説明】

- ・すべての入学試験において前述の4つの受入れ方針すべてを均等に扱うことは困難なことから、いずれかに重点を置いた多様な入学試験を実施することで多面的評価による入学者選抜を実現している。
- ・主として「基礎学力と総合的な判断力を持つ人」を受け入れる入学試験として、「一般試

験(A日程・B日程)」、「大学入試センター試験利用入試(1期・2期)」を行っている。

- ・主として「専門分野で優れた能力を持つ人」を受け入れる入学試験として、「専門高校・総合学科入試」を行っており、深い専門的な知識と技術を習得したいという明確な目標を持っている人の受入れに繋がっている。
- ・主として「基礎学力と意欲的で目的意識を持つ人」を受け入れる入学試験として、「指定校推薦入試」を行っており、明確な目的意識を持っている人の受入れに繋がっている。
- ・主として「活動実績や一芸に優れた能力を持つ人」「意欲的で目的意識を持つ人」を受け入れる入学試験として、「AOVA入試(AO入試)」を行っており、「行動力・独創性・活力・才能」を備えた人の受入れに繋がっている。

【自己評価】

- ・多様な入学試験を実施することによって、入学者受け入れ方針に沿った、多才な学生の受入れが実現できていると判断している。
- ・調査書の精査による修学・活動状況の確認と面接審査による目的意識の確認など、入学者受け入れ方針に沿った工夫を行っている。

2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【事実の説明】

- ・過去5年間における入学定員に対する入学者の比率は、過去4年間連続して入学定員に満たない状況にある。これは、平成23(2011)年3月に発生した東日本大震災による経済状況の悪化により、平成24年度・25年度入学者の減少によるところが大きい。この3年間で全学では81.3%~91.7%、工学部では84.4%~91.9%、ライフデザイン学部では70.4%~91.3%と徐々に改善している。

【自己評価】

- ・一部の学科では毎年入学定員割れが続く状況となっており、その結果として学部・大学全体でも91%程度の受入れ状況に留まっている。これには、社会経済状況ならびに国立大学の入試動向が大きく影響しており、志願者数と合格者数は維持改善しているものの入学者が減少したものである。しかし、この3年間で徐々に改善の兆しがみられる。

(3) 2-1の改善・向上方策(将来計画)

- ・受け入れ方針に沿った入学試験方法は多岐にわたっており、試験実施内容は学部学科の特徴に対応するため都度変更を行ってきたが、今後も積極的に改善していく。
- ・女子生徒確保の施策を積極的に取り入れつつ、多くの高校の志願動向に働きかけるとともに志願手続等も合理的改善を行っていく。
- ・社会的要請に合わせた学部・学科の更なる充実を計ることで志願動向への働きかけを強化し受入れ状況の改善を行っていく。

2-2 教育課程及び教授方法

(1) 2-2 の自己判定

基準項目 2-2 を満たしている。

(2) 2-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

【事実の説明】

- ・ 教育課程表の編成・実施方針としての教育ポリシーを策定し、教育課程の編成方針と教育実践のあり方を学生及び教職員に明示するとともに、「専門家として必要な素地、調和のとれた人格、優れた想像力と実行力を備えた人材の育成」の実現に向けた教育課程の編成及び学科目の開発を促している。
- ・ 教育課程の編成方針に従い、各課程、学科、研究科、専攻において、それぞれの学修教育目標との整合性を図りながら、体系的な教育プログラムの作成に当たっている。

【自己評価】

- ・ 大学全体としての学修教育への取り組みを含めた教育課程の編成方針は明確に定められており、具体的な教育プログラムの編成に反映されていると判断している。

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・ 各課程、学科、研究科において編成された教育プログラムは、学部長、教務部長、教務部次長、研究科長、専攻長による確認と調整が図られたうえで確定している。
- ・ 編成された教育プログラムは、科目群の学修・教育目標、科目間の関連性ととも学生便覧／シラバスに明示するとともに、ホームページにて公開している。
- ・ 各学科目の具体的な学修教育の内容は、教務部長により示される指針に従って、学生便覧／シラバスに明記されている。
- ・ 学生便覧／シラバスには、授業の達成目標、授業の概要、成績評価方法と基準、各週における学修内容とそれに関わる予習と復習の内容が記載されており、単位実質化のための取組が明示されている。

【自己評価】

- ・ 各教育課程は、教育プログラムの学修教育目標の達成を目指して体系的に編成されていると判断している。
- ・ 学生の自学自習を促す仕組みを備えた学修教育体制が行われていると判断している。

(3) 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 教育の実践目標を理解し、継続的に推進していくとともに、セメスターごとに実施される「授業評価アンケート」（2014年度より Web 入力）や授業科目ごとの成績分布分析結果などから、授業実施内容を振り返り、次回実施する授業の改善につなげるなど、教育点検評価と改善の努力を継続して教育改善に取り組んでいく。

2-3 学修及び授業の支援

(1) 2-3 の自己判定

基準項目 2-3 を満たしている。

(2) 2-3 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【事実の説明】

- 学修支援及び授業支援については「教務委員会」を中心に教員と「学務課」及び「長町校舎事務室」の職員が協働で全学の調整を図りながら実行している。オリエンテーションにて行われる履修指導時には、学務課及び長町校舎事務室の職員が履修登録に関する質問などに対応し、適切な履修指導を行うとともに Web 履修登録を円滑に進めている。
- 学生の自学自習を推進する学びの場として、また、多様化する学修履歴の学生に対する学修支援の場として、「共通教育センター (manabi なんでも相談室、理数教育支援)」、「e ラーニングセンター (メディアカフェ)」、「情報センター」、などの各種センターが、教員と職員の協働のもと、効果的な学修支援を行っている。
- 科目担当教員は、オフィスアワーを週当たり 1 回以上設定し、授業の最初に受講生に通知するとともに、ホームページ、ポータルサイトにて掲示し、学生の自主的な学修を促すための学修支援を行っている。
- 「manabi なんでも相談室」では、レポートの書き方や、試験の対策、就職試験問題の相談を受け付け、専門の教員を紹介するなど柔軟な対応ができる運営が行われている。
- 演習科目や実験科目等の学修効果を高めるため、教育補助員 (TA) を効果的に採用している。教育補助員となった学生は、教育職員としての自覚を持つとともに、事前準備や受講生からの質問や演習・実習の指導を通じて、自己の能力を向上させることに有効となっている。
- 研究室に配属されるまで、各学年を 6-10 名程度のグループに分け、教員を配置する進路指導教員制度を取り入れて、学修支援を行っている。
- 2 年次で留年した場合、3 年次開講科目の先取り履修制度により、元のクラスメイトとともに受講し、4 年次の進級時にリカバーできるため、孤立が原因となる退学を防いでいる。
- 学生からの投書箱としての「学長直行便」を設け、学生の率直な意見をくみ上げることにより、学修及び授業支援の改善に反映させている。

【自己評価】

- 共通教育センターでは「manabi なんでも相談室」を設置しているが、学生が積極的に活用しており、さらに、教育補助員 (TA) の採用による実験、演習、実習科目等の授業および学修の支援がなされており、十分な支援が行われていると判断している。

(3) 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 科目担当教員のオフィスアワーについては、平成 25（2013）年度より開始し、各教員は週当たり 1 回以上設定し、授業の最初に受講生に通知するとともに、ホームページ、ポータルサイトにて掲示し、学生の自主的な学修を促すための学修支援充実に結びつけている。
- ・ 教育補助員（TA）による教育効果をより向上させるために、研修制度などを設け、支援を充実させる。
- ・ 教員と職員の協働を強化し、さらに効果的な学修支援及び授業支援の充実を行う。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

(1) 2-4 の自己判定

基準項目 2-4 を満たしている。

(2) 2-4 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【事実の説明】

- ・ 教務部長は、各セメスターの初めに教務委員会及び教授会を通じて配布された「教員便覧」に基づき、全教員へ授業運営上の留意事項などを説明し、円滑な授業運営となるよう努めている。特に授業回数、成績評価について明示するとともに、単位の実質化を厳密に実施する旨依頼している。
- ・ 1 授業時間を 45 分とし、1 セメスターを 15 週の期間にわたって授業を実施している。講義科目については、15 授業時間をもって 1 単位とし、セミナー、実験、実技科目、卒業研修については、30 授業時間をもって 1 単位としている。実習（講義と演習）については、45 授業時間をもって 1 単位としている。個人指導による実技の授業については、別に定める時間の授業をもって 1 単位としている。
- ・ 「学都仙台・単位互換ネットワーク」制度に参加する大学との間で単位互換を行っており、他大学開講科目群として、教養教育科目 4 単位、専門教育科目 4 単位を卒業単位として認定している。
- ・ 「学都仙台コンソーシアム復興大学復興人材育成コース」（平成 24（2012）年度より）にて、単位を修得すると、12 単位までを卒業単位として認定している。
- ・ 他大学等における既修得単位の取り扱いについては、他大学を卒業または中途退学した者、短期大学、高等専門学校を卒業した者で入学を許可された者については、学修教育内容および単位数を教育課程と照合の上、各課程教務委員、教務委員会委員、教務部長が精査し、教務委員会にて審査し、教授会の議を経て認定を行っている。
- ・ 資格取得又は検定等の合格者のほか体育、文化及び芸術活動に顕著な業績をもつ活動を行った者、社会的に顕著な貢献が認められる活動を行った者、教務委員会や各学科が指定した活動を行った者は、所定の期日までに「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級）を添付し、教務部長に願い出ることにより、教務委員会にて審査し、教養教育科目「特別課外活動 I・II」として各 2 単位を認定している。
- ・ 外部試験の単位認定については、TOEIC の試験において 500 点以上の成績を修得または

英検 2 級に合格した学生は、その求めに応じて、2 単位（英語 IA または英語 IB）を認定している。TOEIC の試験において 600 点以上の成績を修得または英検準 1 級、英検 1 級に合格した学生は、その求めに応じて、4 単位（英語 IA および英語 IB）を認定している。単位認定を受けようとする者は、所定の期日までに「単位認定申請書」に技能資格の証明書（級またはスコア）を添付し、共通教育センター長に願い出ることにより、教務委員会にて審査し、教授会に報告している。

- 平成 26（2014）年度後期より地（知）の拠点整備事業（COC）にて、地域企業と連携した授業を特別課外活動として開講し、教養科目または専門科目として 2 単位を認定している。
- 科目担当教員は、第一回目の授業時に科目の達成目標、授業の概要、15 回の授業計画、教科書・参考書、予習、復習、評価方法、教員のオフィスアワー（平成 25（2013）年度より）について解説した上で、授業を実施している。
- 科目の成績評価については、平均点による評価と GPA 評価を併用しており（平成 22（2010）年度より）、総合的な成績状況を定量的に把握し、学生への学修指導、教育改善、就職指導、大学院への進学推薦基準の資料として活用している。
- 学生情報の一元管理システム（Student Ability Catalog, 「STAC」）において、学生に記入させる学修計画書（Semester 毎、4 年間、将来の目標）に従って、学生は自己の取組を振り返り、達成状況を学生自身が確認するとともに、教員がコメントをして、成績評価を参照しながら、次期 Semester への科目履修に繋げるためのアドバイスを行っている。
- 成績評価に関しては、「東北工業大学学則」第 4 章（試験及び単位の認定）14 条に総授業時間数の 3 分の 1 以上欠席した場合は単位の認定を受けることができないとことが定められている。試験は筆記試験が原則であるが、報告書、論文などの審査結果をもって筆記試験にかえることがある。小テストやレポートを含めて総合的に成績評価を行っているが、試験の配分は概ね 50% となっている。
- 卒業又は修了に関しては、「卒業に必要な最低単位数」又は「修了に必要な最低単位数」を明示するとともに履修条件、進級条件などを予め明示することにより、計画性をもった学修を行うことを促している。
- 履修科目の登録上限単位数は、CAP 制導入により平成 24 年度からは 1 Semester の上限を 24 単位と定めている。

【自己評価】

- 単位認定、進級、卒業、終了判定については、あらかじめ基準が明示され、審査過程が明確化されており、各委員会にて厳正に諮られていると判断している。

(3) 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

- 厳格な成績評価に伴う GPA 評価を含めた効果的な成績評価方法の開発を行う。
- 成績評価について、試験以外の多面的な評価方法に加えて成績異議申立て期間などを明示する。

2-5 キャリアガイダンス

(1) 2-5の自己判定

基準項目 2-5 を満たしている。

(2) 2-5の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【事実の説明】

- ・全学の体制としては、教学組織の「就職委員会」と事務組織「キャリアサポート課」が連携し、全学的な進路・就職支援事業を推進している。
- ・学科では、各学科の特色と個々の学生の特性を生かした指導とマッチングを行うため、平成 24 年度から各学科内に「学科就職支援委員会」を設け、就職委員を中心に数名の教員が共同で就職相談・斡旋活動を行っている。
- ・さらに、学科全教員による学生一人ひとりの進路・就職に関する指導体制として「進路指導員制度」を導入し、個別面談の実施等、よりきめ細やかなサポート体制の強化充実を図っている。
- ・上記の他に進路・就職相談の窓口対応として、特任教員(就職相談・斡旋)をはじめ、キャリアサポート課、長町校舎事務室、「就職活動なんでも相談」でも行なっている。これらの窓口には、学外の専門家(キャリアカウンセラー)、またキャリア・コンサルタント、プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー(認定団体:NPO日本プロフェッショナル・キャリア・カウンセラー協会)の資格を持つ職員も配置され、きめ細やかな進路指導ならびに就職支援の充実を図っている。
- ・以上に述べた全学、学科、教員、課等の各レベルでの就職相談・支援体制は、結果として、学生にとっては様々な相談窓口が存在していることにもなり、学生個々の資質、適性、要望に十分対応している。
- ・インターンシップは、主に夏期休業を利用し、1~2週間の就業体験の機会を提供している。インターンシップ前にビジネスマナーなどを学べる事前研修を実施し、インターンシップ終了後には報告会を開催している。また、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)が指定する条件(就業体験内容・期間等)を満足する学生は申告することによって、これらの単位の認定を受けることができる制度を設けている。こうした実務経験を通してキャリア形成に対する意識の高揚につながるよう努めている。
- ・教育課程内では、学生一人ひとりが納得のいく進路を選択し、また社会に貢献できるような人材育成の推進のため、1年生から4年生までのカリキュラムの流れの中で、セミナー系科目を中心にキャリアガイダンスを全学的に展開している。
- ・具体的な内容としては、当該学科の専門分野の理解等を身につけさせ、高学年次になるに従って、職業に関しての多様な選択肢の理解、自己の冷静な分析(適性)によって職業についての認識を深めさせるように配慮している。
- ・これらの指導に当たっては、学内の教員、カウンセラーは勿論のこと、学外から卒業生、あるいは一般企業の方々を招へいして実施している。
- ・教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」では、さらに単位認定対象活動に「資格取得または検定等の合格」も対象項目に含めており、学生のキャリア形成を励行している。

- ・インターンシップは、主に夏期休業を利用し、1～2週間の就業体験の機会を提供している。インターンシップ前にビジネスマナーなどを学べる事前研修を実施し、インターンシップ終了後には報告会を開催している。また、教養教育科目「特別課外活動Ⅰ・Ⅱ」(各2単位)が指定する条件(就業体験内容・期間等)を満足する学生は申告することによって、これらの単位の認定を受けることができる制度を設けている。

【自己評価】

- ・教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制が整備されており、キャリア形成に対する意識の高揚につながっていると判断する。

(3) 2-5の改善・向上方策(将来計画)

- ・再来年度予定されている新カリキュラム策定において、キャリア教育関連の正規科目の新設、またシラバスでのキャリアガイダンスの詳細な内容の記載と低学年次におけるキャリア教育のより一層の充実を推し進める。
- ・平成27年度から就職活動時期が後ろ倒しとなるが、これに連動して、企業側ではインターンシップを重要視し始めている。また学生時代の就業体験は職業選択肢にとっても有効であり、今後インターンシップ参加を積極的に励行していく。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

(1) 2-6の自己判定

基準項目2-6を満たしている。

(2) 2-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

【事実の説明】

- ・教育目的は、本学の学生が身につけるべき学士力であり、1) 知識と理解力、2) 論理的思考と分析スキル、3) 協調性と適応力、4) コミュニケーションスキル、5) 課題発見とその解決能力、6) 国際理解力と語学力 の6項目である。
- ・これらの教育目的を踏まえ、教養教育科目を担当する共通教育センターと専門教育を担当する学科で、教養教育科目で身につけさせる学士力と、専門学科で身につけるべき学士力をそれぞれに定め、それらと教養教育科目および各学科の専門教育科目の全科目について、定めた身につけるべき学士力との関係をシラバス上に明確に示した。
- ・したがって、各セメスターが終了し、成績評価が確定した時点で、修得した学科目により、教育目標のどの学士力を修得できたかが学生には明かとなっている。
- ・また、教育目的を学科目ごとに評価するとともに、その総合評価として「卒業研修(卒業制作)」の組織的・客観的評価により卒業認定を行うと学位授与ポリシー(「AEGGポリシー」のG1)に明記している。
- ・卒業予定の本学学生は、在学中に就職活動を行い、各企業等の選抜試験に合格して卒業前に就職予定の会社から入社内定の通知を受ける。本学では、学生時代に蓄えた学

士力を社会貢献に役立てるための活動である就職活動をする学生を大きく支援しており、就職内定率 100%を大学の目標にしている。

- ・ したがって、「就職内定を得た学生」を間接的に「教育目的の達成度が高い学生」と評価している。その評価指標から考えると、社会の経済状況などにより、年度による変動もあるが、高い就職内定率は、教育目的が相当程度高く達成されていると考えている。
- ・ しかしながら、実際の教育目標の達成状況はそれだけでは十分ではないので、本学卒業生とその就職先企業を対象として、社会から求められている能力と本学卒業生の能力についてアンケートを調査している。
- ・ このアンケートでは、卒業生には「在学中に身についた程度」と「卒業後に重要と感じた程度」を、企業には「採用時に重視する程度」と「本学卒業生の評価の程度」「これから本学が送り出すべき人材」を尋ねた。
- ・ 質問の能力項目は、「一般的知識・教養」「論理的な思考・判断」「コミュニケーション能力」「協調性」「問題解決力」などの本学の教育目標である「学生が身につけるべき学士力」などをはじめ 14 項目である。
- ・ その結果の例（平成 21 年度実施）として、本学卒業生の企業の評価の程度は、非常に良い(22%)、まあまあよい (61%)、あまりよくない(15%)、よくない(2%)であり、総じて評価は高く、教育目的およびその達成状況はおおむね満足できると判断している。
- ・ 企業アンケートでは、コミュニケーション能力を重視する企業が 80%を越えていること、本学が送り出すべき人材も「コミュニケーション能力を身につけた人材」と答えるなど、本学の教育目的が企業などの社会の要請にマッチしていることも判断できる。
- ・ 卒業生、企業へのこの種のアンケートは今後とも継続的に実施していく。
- ・ また、教育目的や就職状況など全般的な大学活動に対して外部の学識者による評価の機会を得ることは有用と考えており、定期的に外部評価委員会を開催している。

【自己評価】

- ・ 学生の単位修得状況、就職内定率、企業や学外学識者による外部評価などから教育目的が達成できているものと判断している

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【事実の説明】

- ・ 本学では、本学 FD 委員会が企画する全学科目統一の「授業評価アンケート」を実施している。
- ・ 評価のまとめは定量化される。また自由記述に対して教員からの回答を義務づけている。
- ・ 評価のまとめと自由記述に対する教員の回答は、全学生および教職員に公表される。
- ・ 評価結果は、教員表彰の対象となり、反対に低い学科目の担当教員は「授業改善計画書」を FD 委員長に提出し、授業改善に努めることが要望される。

- ・ 「授業評価アンケート」の項目に対して、学生のアンケート回答時の負担増にならない程度に、授業改善につながる評価項目を追加した。さらに改善につながる効果が期待できる点、また学生自身の受講に対する態度の評価項目を加えるとともに授業科目ごとに学習時間のアンケート項目も増やした。

【自己評価】

- ・ 「授業評価アンケート」の実施および結果の授業点検・改善へのフィードバックは適切に機能していると判断している。

(3) 2-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 「授業評価アンケート」の方法に関して、学生の負担減などを目的としてITを活用した入力方式を導入する。
- ・ 科目ごとの学習時間の把握により、学習時間の増加を促す方策を探る。

2-7 学生サービス

(1) 2-7の自己判定

基準項目 2-7 を満たしている。

(2) 2-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-7-① 学生生活の安定のための支援

【事実の説明】

- ・ 学習教育内容及び学生生活に関わる支援体制としては、学生サポートオフィス、「manabi何でも相談室」、学生による「トポステンポ」と「キャンパスナビゲータ」が挙げられる。
- ・ 学生サポートオフィス及び長町キャンパス事務室は、大学生活を円滑に送るための支援を目的にした窓口で、授業や成績、奨学金や課外活動、就職等に関する支援を行う。
- ・ 「manabi何でも相談室」は、学習支援部の教員2名が常駐し学習に関するさまざまな相談を受け付けるところである。
- ・ 「トポステンポ」は、居場所づくりと学生が主催する学生同士の交流促進のためのイベント運営やその補助を行っている。事業の基幹となる「トポステンポ」は、【文部科学省 平成21～23年度「大学教育・学生支援推進事業」テーマB 学生支援推進プログラム】において、「ピアサポート・タイムダラー方式 キャリア発達支援プログラム」として採択された。
- ・ 「キャンパスナビゲータ」は、学生による学部学生会のボランティアが新入生向けに何でも相談、案内を黄緑のジャンパーを着て毎年入学式から4月末まで行っている。
- ・ 福利厚生を含めた日常の生活面での支援体制は、食堂、売店、郵便局や銀行のATMを設置している。
- ・ 食堂については、八木山キャンパス及び長町キャンパスとも栄養面等を考慮した食事を昼晩に安価で提供している。
- ・ 売店では、両キャンパスとも勉学に必要な文房具類や弁当も含めた食品も扱っている。

- 学生は、授業等もあって日中に銀行や郵便局に行くことが困難な場合が多いことから学内に郵便局や銀行のATMを設置している。
- 八木山キャンパスと長町キャンパスの両方に通う学生のために、シャトルバスとして無料で運行しており、朝8時15分から夕方18時20分まで1日14便運行している。
- 学生及び教職員の健康面や精神面での支援を行う体制としては、両キャンパスに保健室、カウンセリングルーム、事務室と各学科及びセンターの教員による支援相談員で構成された運営委員会から組織されているウェルネスセンターを設置している。
- 両キャンパス内の保健室は、教職員や学生の健康診断をはじめ、身体の健康管理や救急業務を担うために看護師・保健師を常駐させ対応している。
- 両キャンパス内のカウンセリングルームは、生活面での相談、悩み事や心理的、精神的な悩みなどの相談に対応する。常勤の臨床心理士やカウンセラーが2名対応しており、本学の学生は、無料でカウンセリングを受けることができる。
- 学生に対する経済面での支援としては、日本学生支援機構の奨学金に対する申請支援、学部生及び大学院生対象の東北工業大学奨学生（給付型）、郵政福祉教育振興基金奨学生（給付型）、本学後援会と同窓会による貸与型奨学生、東日本大震災で被災した学生の世帯を対象にした制度等が設けられている。
- 日本学生支援機構の奨学生については、「大学に在学中の申込み（在学採用）」による申請の支援を行っており、平成26（2014）年度には予約採用を含め1,373人が奨学金を受けている。
- 本学独自の奨学金である東北工業大学奨学生は、当該年度の授業料を免除する特別奨学生と月額13,000円を給付する一般奨学生があり、課外活動等で顕著な成績を収めた者も含め、成績優秀で他の模範となる学生に対して支援を行っている。
- 財団法人郵政福祉会より寄付を受けた基金を基に行っている、本学独自の郵政福祉教育振興基金奨学生は、家庭の事情等から学費の負担に困窮する者で成績・人物ともに優れ、特に学業を奨励するに足る者に該当年度の授業料の半額程度を給付する制度である。
- 本学後援会と同窓会が施行している独自の貸与奨学金制度は、後援会は学部学生のみ、同窓会は大学院学生と学部生を対象とし、保証人（父母）の返済能力を問わず、本人の勉学意欲と卒業後の返還に対する意思確認に基づいた貸与制度であり、卒業を目前に家計の急変などで困窮した学生の経済的措置として評価されている。
- 平成23（2011）年3月11日に発生した東日本大震災への対応について、本学では被災した学生の世帯を対象にした経済支援策として、「東日本大震災被災者特別支援」として学費減免措置を講じている。
- 各地方公共団体や他団体の貸与型奨学生制度の他、公益信託岩井久雄記念宮城奨学育英基金や震災に伴い新たに設けられた三菱商事緊急支援奨学金、東芝東日本大震災奨学基金、ジョンソンコントロールズ奨学基金といった給付型の奨学金を受けている学生も多数いる。
- 学友会等の課外活動の支援としては、活動資金援助はもとより、成果を挙げた個人に月額13,000円を給付する「特別功績者（課外活動優秀者）」や団体として表彰等を行う制度が設けられている。
- 本学の教育方針の一環として、「総合的人間教育」の観点から正課外活動を強く勧めて

おり、課外活動のクラブの他に学生部及び共通教育センターより「学生自主企画助成金」及び「自分づくりプログラム」の名の下に課外セミナーを平成24年に発足させ、課外活動を行いやすい環境支援も行っている。

【自己評価】

- ・ 学生生活を安定させるための多様な支援を具体的に行っており、十分なものであると判断している。

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【事実の説明】

- ・ 学生の生活全般に対する実態調査や意見及び要望をくみ上げるため、4年に1度本学生生活実態調査を全学的に行っており、その結果は冊子にまとめられ施設等の改善に活用されている。
- ・ 平成18年度(2006年度)の上記調査で学生の苦情が多かった食堂の経営業者を変更したり、要望が多かった学生ラウンジと女子学生ラウンジが平成21年度に八木山キャンパス5号館1階にオープンした。また、平成22年10月には本学東門からのアクセス通路整備に伴う「エスカレータ」が設置され運用が開始された等々である。
- ・ 学生から勉学や生活全般に対する意見や要望などを、直接学長に進言する「学長直行便」を平成23年より開始しその返答は掲示等で回答している。
- ・ 学生が毎日使用する食堂や売店関係には、直接意見や要望などを出すことができる投書箱を設置している他メールでも受け付けている。
- ・ 学生だけの意見や要望のみだけではなく、保護者の意見や要望も十分把握しておく必要があるとの認識から、保護者会の組織である「東北工業大学後援会」の活動の活発化も進めており、毎年東北地方を中心に8～10会場において「父母懇談会」を開催し、保護者との懇談と個別相談により学生の修学状況などについて状況確認を行うとともに、大学に対する意見や要望を直接聴取する機会としている。

【自己評価】

- ・ 学生生活全般に対する学生の意見や要望等をくみ上げる仕組みを適切に整備し、その分析や検討結果の活用については、効果的に行われていると判断している。

(3) 2-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 学生生活全般に対する学生の意見や要望の把握及び分析については、上記以外に学科によっては詳細に行っているところもあるが、組織的な取り組みを全学的に実施していく。

2-8 教員の配置・職能開発等

(1) 2-8の自己判定

基準項目2-8を満たしている。

(2) 2-8 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

【事実の説明】

- ・ 全教育課程における助教以上の専任教員数は 126 名であり、設置基準の 1.2 倍の人数を擁している。
- ・ 教養教育については共通教育センターの教員が全学部の教育を担当している。学科によっては学部・学科の専門教員も分担して教育を行っている。
- ・ 専門教育に関しては、必修科目は原則として専任教員が担当し、非常勤講師による必修科目の授業を極力少なくする努力を行っており、担当可能な専任教員の充実を図っている。
- ・ 各学科の教員の採用に際しては、教育課程、並びに各学科で設定しているコース制を踏まえ専門分野のバランスを考慮しており、教育課程運営に支障がない状況が確保されている。
- ・ 工学部の技術者教育、ライフデザイン学部のデザイン教育及びさまざまな実践教育には実社会との連携が不可欠であるので、実社会での経験を有する産業界出身者の採用も念頭に置いて採用活動を進めている。また、集中講義などで、産業界で活躍している専門家を非常勤講師として招へいし教育効果の確保を行っている。
- ・ 工学部、ライフデザイン学部教員の平均年齢（客員教員を除く）はそれぞれ、49 歳 10 ヶ月、49 歳 1 ヶ月であり、充実した教育体制を確保している。ここ数年、教員の年齢構成にも配慮し、採用時に各学科の年齢構成を踏まえて教員募集を行っている。
- ・ 学都仙台単位互換ネットワークに参加している大学の講義の単位認定制度があり、本学で開講していない講義を受講できる体制を確立している。
- ・ 大学院を担当する専任教員数は 77 名である。これは学部の教員数の 61%に当たり、各研究科・各専攻とも十分な人数を擁している。
- ・ 大学院教員の任用に際しては、教育課程、並びに各専攻で設定している教育研究分野制を踏まえ専門分野のバランスを考慮しており、教育課程運営に支障がない状況が確保されている。

【自己評価】

- ・ 専任教員を設置基準に比べ多数擁しており、教養教育、専門教育、大学院教育とも教育体制は充実していると判断している。
- ・ 教員の平均年齢も 40 歳代と比較的若く、今後とも採用時には各学科、各専攻の専門分野のバランスとともに、年齢構成に留意して活力ある教育体制を確保していく。

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD (Faculty Development) をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

【事実の説明】

- ・ 教員の採用及び昇任に伴う人事は各学部の人事計画に基づき取り組みを行い、その資格審査は「東北工業大学教員資格基準」に基づき適切に実施されている。

- ・ 教員の採用は、原則公募により行われており、その過程は下図（図 2-8-1）に示すプロセスに従い決定している。
- ・ 教員の昇任は、下図（図 2-8-2）に示すプロセスに従い決定している。
- ・ 教員の採用及び昇任の職位は教員資格基準に基づき決定している。
- ・ 教員の採用及び昇任における教員資格審査は、人事委員会の中から学長の指名する委員により構成された教員資格審査会により行われる。
- ・ 教員の採用及び昇任における認定は、教員資格審査会の審査結果報告を受け、人事委員会は委員による無記名投票を行い、出席者の 3 分の 2 以上の賛成を必要とする。
- ・ 人事委員会で採用・昇任の認定を受けた場合は教授会にて報告し審議を行い、理事会に上申し採用・昇任が決定されている。



図 2-8-1 教員の採用プロセス

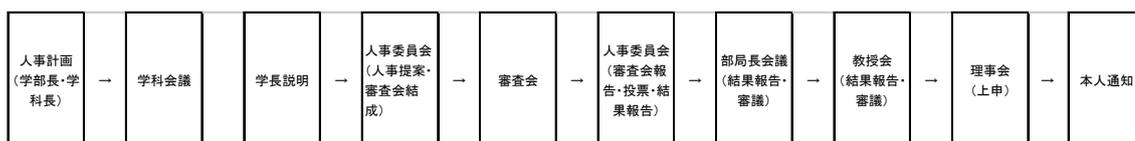


図 2-8-2 教員の昇任プロセス

- ・ 新任教員（助手から助教への昇任者を含む）に対しては、年度初めに FD 委員会の主導で、「新任教員に対する本学説明会」を実施し、学生教育について、学生の生活指導や進路指導について、また事務手続きについて等の説明をおこなっている。
- ・ 各セメスターの最後に教員の授業改善を主目的に、学生による「授業評価アンケート」を実施している。このアンケートに寄せられた学生からの自由記述による改善要望に対して、各教員に回答書の作成を義務づけ学内ポータルサイトにて公表している。
- ・ 「授業研究懇話会」と称した「授業公開」と「教育改善シンポジウム」を一体化した教育改善活動を定例事業として実施している。
- ・ 「授業研究懇話会」の様様を冊子にまとめ、今後の教育方法改善を図るため、全教員に配布している。
- ・ 学内で、FD に関するシンポジウムを開催し意識向上に努めている。また、実施記録を作成し、全教員に配布し FD に関する情報を共有している。
- ・ 「授業評価アンケート」結果を基に評価の高かった教員に対し教員表彰を行っている。また、評価の低かった教員に対しては、「授業改善計画書」の提出を義務付けより良い授業の実施についての意識付けを行っている。

【自己評価】

- ・ 教員の採用及び昇任に関し、各種の人事に関する規定を順守し適切に運用している。

- ・ FD 委員会の主導にて実施している FD に関する様々な取り組みによって、各教員による教育方法の改善や教員個人の FD に対する意識の向上に貢献していると判断できる。

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【事実の説明】

- ・ 共通教育センターは、幅広い視野をもつ良識ある市民としての素養を涵養するための教養教育を行う、工学部およびライフデザイン学部から独立した教員組織として平成 20 (2010) 年 7 月に発足した。本センターは本学学生に対し、工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎となり、自ら考えて行動できる市民として必要な数学・物理・化学および人文科学・社会科学・語学・体育等を主に教養教育科目として教育し、また、本学の教職課程教育および教員免許更新に係わるリカレント教育を実施している。
- ・ 共通教育センターは人間科学教育、理数教育、教職課程教育の 3 部門で発足したが、平成 22 年度から学習支援が加わり、従来の(1)教養教育、(2)基礎(理数)教育、(3)教職過程教育に、新たに(4)学習支援の機能が加わった。この狙いは、基礎・教養を中心とした初年次教育を充実させることにある。平成 26 年には教職課程部門が教職課程センターとして分離独立し、共通教育センターは 3 部門になった。
- ・ 共通教育センターおよび教職課程センターでは次の教育を行うことを目標にしている。
 - a. 学生に自ら考えて行動できる市民として必要な素養を身につけさせる。
 - b. 学生に工学およびライフデザイン学を学ぶための基礎的知識を身につけさせる。
 - c. 入学者が円滑に大学教育に移行できるように学習支援を行う。
 - d. 高校教員免許状取得を目指す学生に必要な基礎的専門知識を身につけさせる。

人間科学教育 (教員 9 名) : 人文・社会系、語学系、体育系の科目を担当

理数教育 (教員 6 名) : 専門基礎科目 (数学、物理、化学) を担当

学習支援部 (教員 3 名) : 入学前教育、初年次教育、補習・補完教育、「manabi なんでも相談室」での学習支援を担当

教職課程教育 (教員 3 名) : 高校教員免許状取得を目指す学生の教育を担当

- ・ 共通教育センターでは、専門的な知識や技術を地域社会や国内外において活かすことができる幅広い教養を有する心身ともに健全な人材の育成という教育目標から、授業科目を理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各系列における科目の特性を考慮して、1 年次から 4 年次まで配置し、多様な科目の中から学生が選択できるようにしている。

【自己評価】

- ・ 理数系、人文・社会系、語学系、スポーツ・健康系の各科目が全体としてバランス良く配置されていて、基礎・教養教育に関わる科目を 1 年次から 4 年次にわたって継続的に幅広く修得できるようになっていること、初年次教育における学習支援に特に力を入れ、質問者の学力に応じたきめ細やかな学習支援を実施していることが長所として挙げられ

ると判断している。「manabi なんでも相談室」が周知され、質問・相談に訪れる学生は増えてきたが、学習支援を必要とする学生がより積極的に訪れるような工夫が必要と考えている。

(3) 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ FD 委員会を中心として、全学的な教員の資質・能力向上活動を進める。

2-9 教育環境の整備

(1) 2-9 の自己判定

基準項目 2-9 を満たしている。

(2) 2-9 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理 【事実の説明】

- ・ 本学は、主として工学部の使用する八木山キャンパス 50,111 m²と、ライフデザイン学部が主に使用する長町キャンパス 194,110 m²の 2 つのキャンパスからなる。八木山キャンパスには講義棟や研究・研修棟、事務棟、図書館など主な建物 13 棟からなっており、長町キャンパスはコンパクトながら八木山キャンパスと同様の機能を持つ主な建物 5 棟で構成されており、2 つの学部が機能を分担している。その他、八木山キャンパス・長町キャンパスの他に、青葉山に運動場として 37,067 m²を有し、主にクラブ活動で使用している。また、賃貸ではあるが仙台中心市街地に大学サテライト・キャンパスとしての「一番町ロビー」を開設している。1 階にギャラリー、4 階にホールを有し、卒業研究の発表の場等に利用されている。
- ・ よりきめ細やかな学生指導を実現するために、授業にて使用する講義室・演習室・実験室に出欠情報収集システムを導入しているが、このシステムと連携し工学部にて先行し導入した「STAC」システムが、平成 24（2012）年度の文部科学省「私立大学教育研究活性化設備整備事業」に採択されたことから、ライフデザイン学部でも同システムを導入することとなり、平成 25（2013）年 4 月全学システムとして運用を開始した。
- ・ 平成 20（2008）年に長町キャンパスにライフデザイン学部を設置して以来、長町キャンパスの整備を進めていたが、平成 24（2012）年 6 月に研究教育の更なる充実をはかるため、4 号館建設に着手し、平成 25（2013）年 4 月に使用を開始した。これにより新たに飲食ができる学生談話室を増設した。また、事務室・保健室・カウンセリングルームを同フロアに配置し、学生サービスの充実をはかった。
- ・ 体育施設として、八木山キャンパスに体育館、長町キャンパスに体育館、野球場（夜間照明完備）、テニスコート、バレーコート、フットサル場、青葉山運動場に野球場、ラグビー・サッカーグラウンドを有している。
- ・ 平成 23（2011）年 3 月 11 日の「東日本大震災」にて八木山・長町両キャンパスは校地・校舎・設備に甚大な被害を被ったが、その復旧工事は平成 23（2011）年度内にほぼ完了させたが、5 号館に設置の耐震ブレースや 10 号館に設置の耐震ダンパー、八木山キャン

パス内中庭や階段広場等については、大きな余震を警戒し時期をずらし、平成 24 (2012) 年 6 月から平成 25 (2013) 年 1 月にかけて復旧工事を実施した。被害および工事金額については 3 億 7 千 3 百万円となった。なお、震災前に全ての建物で実施した耐震診断、耐震補強工事の結果二次被害を回避することができた。

- 省エネ対策では、地球環境の保全に貢献するという社会的使命に応えるため、平成 20 (2008) 年 2 月に環境マネジメントシステムの国際規格である「ISO14001」を認証取得した。学内専用ホームページには、ISO 関連のサイトを設け、電気・水道・ガス・重油・灯油の使用量、ゴミ排出量などの各種集計表の他、建物別電気使用量、太陽光発電量(八木山キャンパス 1 号館、10 号館)、コピー用紙使用量の推移などの情報を発信している。また、ホームページ上で建物ごとの電力使用量がリアルタイム(1 時間ごと)に把握できるシステムを作成し、平成 24 (2012) 年度中に稼働した。
- 図書館は八木山キャンパスの本館と長町キャンパスの分館で構成され、学生、教職員は両館とも利用可能である。八木山本館の建物は、延べ面積 2,414 m²を有し鉄筋コンクリート造り 4 階建てである。平成 26 (2014) 年 3 月に改修を行い、1・2 階(3 層)を書庫スペース、3 階エントランスにはレファレンスカウンターを設け、利用者の利便性の向上を図っている。また、3 階開架図書室、閲覧室、自習座席、AV 視聴ブース、PC ブースを設置し、サイレントエリアとして利用者が集中できる環境を作っている。4 階はコモンラウンジとして、開架図書室で貸出の手続きをした図書を見る場合や、自習のために使用することができます。また、グループでの学習に利用することができるラーニングコモンズ用の部屋を 2 部屋配置しており、2 つの部屋の間仕切りを取り外し、大きな空間としても利用できる部屋を準備している。この他 4 階奥に大学院閲覧室を設けている。長町分館は 3 号館の 2 階全フロアに設け 563 m²を有し、中央部分部に開架図書を配置し、その周囲を閲覧スペース、AV コーナー、レファレンスコーナーが取囲む形となっている。図書の蔵書冊数は八木山本館・長町分館を合せて、平成 26 (2014) 年 5 月現在で、24 万 7 千 5 百冊であり、その他雑誌 1,800 種を揃えている。閲覧室の座席数は、本館・分館合せて 410 席を有しており、文部科学省発表の平成 26 (2014) 年度「学術情報基盤実態調査」の結果報告によると、2~4 学部で構成されている私立大学 271 大学の蔵書平均が 25 万 1 千 6 百冊であることから、平均を若干下回っているものの、座席数では実態調査の 371 席を上回っている。
- 平成 27 (2015) 年度は学内情報システムの更改時期にあたり、平成 26 (2014) 年 4 月より情報センターを中心に、基盤サーバシステム検討WG及び、統合演習システム検討WGにて検討を進め、特に統合演習システムについては、各学科からの要望を集約し、学生の教育に有効なソフトの導入を行い平成 27 (2015) 年 4 月に稼働させた。
- 平成 27 (2015) 年度の統合演習システムの更改に伴い、長町キャンパス 1 号館 3 階にて使用していた IT 教室である、134 番教室と 135 番教室の統合を行い大教室化し、充実した教育環境となった。
- 懸案であった、老朽化している八木山キャンパスクラブ棟の建替えを行い、平成 26 (2014) 年 8 月から使用を開始し、活発なサークル活動の一助となっている。
- 安全衛生委員会による安全パトロールを定期的実施し、その結果指摘のあった箇所の改善を関係部署と協力して施設管財課が行い、キャンパス内の安全を図っている。

- ・消防署の支援を受け、緊急地震速報を使用した避難訓練を毎年実施し、教職員及び学生の防災意識の高揚を図っている。

【自己評価】

- ・大学設置基準を大幅に上回る校地、校舎を有し、その施設・設備は教育研究に有効に活用されていると判断している。
- ・平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災前に耐震補強を行った結果、大震災時に建物被害を最小限に抑えることができ、学内での人的な被害も発生しなかった。今後とも同様な震災が発生しても、人的被害が出ないように、また、建物被害が最小限に抑えられるよう、耐震・補強工事を計画的に行っていくこととする。
- ・築 40 年を経過した八木山キャンパス内の 4 つの老朽建物 (4 号館、5 号館、6 号館、図書館) の建替えを中心とした整備基本計画 (マスタープラン) を策定することし、専門的知識を有する民間事業者を支援業務委託者に選任し、現在八木山キャンパス整備基本計画策定WGにて検討を進めている。
- ・八木山キャンパス東門周辺の環境整備について、学生使用の駐輪場の整備を含め整備計画策定を行う必要がある。

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【事実の説明】

- ・クラス制をとっており、工学部では、1 年次生～4 年次生全ての学年で、20～70 名程度の 10 クラス、ライフデザイン学部では、1 年次生～4 年次生全ての学年で、20～75 名程度の 5 クラスに分けて、授業運営を行っている。
- ・講義科目は、基本的には 1 クラス単位で授業運営を行っているが、学科目によっては、2 クラス合併の授業も開設している。
- ・理数系科目、英語、実験、実習、演習、セミナー等の実技や演習を伴う科目は、習熟度別にクラス、1 クラスもしくは、さらに少人数単位で運営している。

【自己評価】

- ・授業を受ける学生数については、学生からの不満や教員からの目立った問題提起はないが、さらに多様化する学生に対応して教育効果を上げられるよう取り組んでいく。

(3) 2-9 の改善・向上方策 (将来計画)

- ・耐用年数に近づいている八木山キャンパス内の 4 つの老朽建物 (4 号館、5 号館、6 号館、図書館) について検討を進めることとなっているが、その他の建物についても、計画的な点検や補修などが必用であり、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災と同様の震災が発生しても、通常通り使用できるよう、「安全性」を最優先に実施していく必要がある。
- ・学生の施設への満足度を上げるべく、学生の要望を把握し今後の施設・設備の整備を充実させる必要がある。

【基準2の自己評価】

- 明確な入学者受入れの方針（入学ポリシー）に基づいて受け入れた学生に対し、適切に編成された教育プログラムを提供しており、十分な人数の教職員による充実した学修教育を行っている判断している。
- 学生の学修活動を触発するために、充実した学習環境を提供し、生活面を含めた多様な学修支援を通して、進路の自己設計ができる学生を育成すべく努力しており、外部からの評価に示されているように、十分な成果を上げている判断している。

基準 3. 経営・管理と財務

3-1 経営の規律と誠実性

(1) 3-1 の自己判定

基準項目 3-1 を満たしている。

(2) 3-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明

3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力

【事実の説明】

- ・ 「学校法人東北工業大学寄附行為」第 3 条において、法人の目的を「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、幅広い知識を授けると共に、深く専門の学術を教授研究し、文化と産業の発展に寄与する人材を育成することを目的とする。」と明確に定めており、「学校法人東北工業大学組織規程」第 1 条では、「この規程は、学校法人東北工業大学寄附行為に規定する目的を達成するため、必要な組織を定めることを目的とする。」としている。
- ・ 建学の精神については、「わが国、特に東北地方の産業界で指導的役割を担う高度の技術者を養成する。」という使命を果たすべく人材の育成に努め、東北地方をはじめ全国の産業界に人材を輩出してきた。
- ・ 私学を取り巻く厳しい社会環境の変化の中、東北工業大学は平成 26（2014）年 4 月に大学創立 50 周年を迎え、この記念すべき年に「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」をスタートさせた。建学の精神に基づき有為な人材を世に送り社会に貢献するためには、大学が生き生きと持続し、長期的視点をもって目標を立てたうえで改革を行っていくことが必要である。そこで、第 2 次 5 ヶ年計画を機に建学の精神をよりどころとして、大学のあるべき姿、進むべき方向として「東北地方における私学として最も魅力のある文理融合型の工科系大学」①地域に根差し、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学、②きめ細かな教育により高度の知識・技術を身につけた人材を育成する大学、③財政基盤を確立し、未来に向けて発展し続ける大学というビジョンを策定し、計画の推進にあたっては、本学の有する教育研究資源を十分かつ効果的に活かして、教育研究及び地域貢献の取り組みを積極的に推進し、これまで以上に魅力的な工科系大学へと一層飛躍することを目指している。

【自己評価】

- ・ 建学の精神に基づき、経営の規律と誠実性は維持されている。私学を取り巻く厳しい環境の変化に迅速に対応するため、第 1 次 5 ヶ年計画に引き続き「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」を策定し、大学の使命・目的の実現に向けて継続的な努力を行っている」と判断している。

3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

【事実の説明】

- ・ 寄附行為第 3 条において「教育基本法及び学校教育法に従い」と明記しており、関係法令に則り法人及び大学運営を行っている。また、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。
- ・ 全ての教職員は「就業規則」及び「組織規程」をはじめとする諸規程に基づき業務を遂行し、法令遵守が義務付けられている。また、「公益通報者の保護に関する規程」により、不正行為等の早期発見と是正を図り、法令遵守の徹底を図っている。
- ・ 文部科学省の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づき、「科学研究費補助金等の運営管理要綱」及び「研究活動の不正行為等の防止に関する規程」等により、研究活動が適正に行われるよう組織体制を整備している。
- ・ 個人情報保護については、「個人情報保護に関する取扱規程」により個人情報保護委員会を設置し、個人情報の取扱いに関し必要事項を定め、本学における個人情報の適切な保護に努めている。
- ・ 理事会の下に内部監査室を設置しており、業務及び財産の状況について点検・評価することにより、業務の改善、過誤、不正の防止に努めている。内部監査室が監事、公認会計士と連携し、三様監査が実施できる体制を整えている。

【自己評価】

- ・ 関係法令を遵守し、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備し、適切に運営していると判断している。

3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮

【事実の説明】

- ・ 環境マネジメントシステムの国際規格である ISO14001 の認証を平成 20 (2008) 年 2 月に取得した。毎年維持審査を受け 3 年ごとの更新を行っている。省エネ・省資源だけでなく、本学の環境方針に掲げる「環境保全に関する教育・研究を充実発展させ、持続可能な社会の形成に貢献しうる人材の育成を行う。」とともに「教職員、学生の環境意識の高揚を図る。」ため、各部局においてより細分化した実施計画を策定し、環境マネジメントシステムの維持、改善に全学を挙げて取り組んでいる。
- ・ 平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災の影響による電力需給逼迫を受け、被災地にある大学として一層の節電に取り組んでいくことを宣言した。以降、具体的には、クールビズをはじめ、消灯の徹底、エアコンの設定温度 (夏 28℃、冬 20℃) の徹底、エレベーターの使用自粛、ISO 推進リーダーによる見回りの実施等行い、継続して節電に努めている。
- ・ 八木山キャンパス 1 号館・10 号館の屋上に太陽光発電システムを導入、同じく 1 号館・9 号館・10 号館では雨水利用システムを導入している。また屋上緑化等を実施し、環境に配慮した取り組みを行っている。
- ・ ハラスメントの防止については、「ハラスメント防止に関する規程及び運用細則」により、大学、高校それぞれにおいて防止委員会を設置しており、全教職員に年 1 回の研修会受講を義務づけ、ハラスメントの未然防止に努めている。

- ・ 安全については、「防火・防災管理規程」を制定し、火災、震災、その他の災害の予防、人命の安全、被害の防止を図っており、「減災行動・体制検討WG」において見直しを図りながら、毎年自衛消防組織表に基づき避難訓練を実施している。また、地域貢献活動として教職員、学生数名が地域の消防団員として活動しており、本学が平成 26 (2014) 年 4 月に消防団協力事業所に認定された。
- ・ 学生・教職員の安全については、労働安全衛生法に基づき「安全衛生管理規程」を制定し、安全衛生委員会を設置し、毎月 1 回会議を開催している。新型インフルエンザ等の感染予防活動に取り組むとともに、学内の安全パトロールを行い、危険個所の発見と改善に努めている。また、安全衛生教育としては、全教職員を対象に健康講話を毎年開催しているが、平成 26 (2014) 年度は、外部講師を招いて「健診結果から見た今後の健康対策 ～動脈硬化・癌を中心に～」と題し、開催した。

【自己評価】

- ・ 本学では環境保全について、ISO14001 の認証を取得し、全学的な組織で環境マネジメントシステムの維持・改善に努めている。
- ・ 人権や安全に対する配慮については、規程類に明確に定められ、組織体制も整備されており、適正に行われていると判断している。

3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【事実の説明】

- ・ 学校教育法施行規則の一部改正に伴い、平成 23 (2011) 年 4 月より施行された「教育情報」の公表については、大学 Web サイトに掲載しており、公表データとして本学に関する基本情報を公開している。
- ・ 財務情報については、私立学校法に定める財務諸表等の備え付け及び閲覧を財務課で行うとともに、教育情報と同じく大学 Web サイトに法人概要のページを設け、財務情報として、事業計画、事業報告書及び決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書）を掲載し、予算との比較や経年推移、グラフ等を用いてわかりやすい形で広く社会に公表している。

【自己評価】

- ・ 教育情報、財務情報はホームページにより適切に公表されていると判断している。

(3) 3-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 本学では、平成 21 (2009) 年度を初年度とする第 1 次 5 カ年計画を理事会主導で策定した。5 カ年計画を年度ごとの事業計画に落とし込み、事業報告書策定時には事業計画の達成状況を項目ごとにチェックし、翌年度以降の事業計画に反映させてきたが、平成 23 (2011) 年 3 月に発生した東日本大震災による被災等もあり、目標達成、実行計画、自己評価、改善といった仕組み、いわゆる本学全体の PDCA サイクルが一部徹底しなかった。その反省を踏まえ、計画策定委員会、4 つの計画策定ワーキンググループを設置し、検討段階から多くの教職員を参画させ、基本政策が確実に実行されるよう組織

全体として取り組み、平成 26(2014)年度を初年度とする第 2 次 5 ヶ年計画をスタートした。

- ・ 第 2 次 5 ヶ年計画では、本学の最優先課題である学生・生徒の安定的確保を図るための入試活動の強化と、限られた経営資源(ヒト・モノ・カネ)を今後いかに配分していくかを検討する 3 つのプロジェクトチーム等の設置、更に第 2 次 5 ヶ年計画の最重点施策である「学部・学科の改組・再編」と「仙台城南高校との連携強化」を検討するプロジェクトチーム等を設置した。
- ・ これらの組織体制は、理事会の下のプロジェクトチーム等とし、大学教員・高校教員・事務職員から組織横断的に選出されたメンバーで検討を進めており、検討状況の進捗については適宜、常勤理事会に報告を行っている。

3-2 理事会の機能

(1) 3-2 の自己判定

基準項目 3-2 を満たしている。

(2) 3-2 の自己判定の理由 (事実の説明及び自己評価)

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【事実の説明】

- ・ 私立学校法に基づき、寄附行為においても理事会を最高意思決定機関として位置づけている。本法人の役員は学校法人東北工業大学寄附行為に基づき、理事 11 人、監事 3 人としている。理事の内訳は、第 1 号理事は「学長、校長」2 人、第 2 号理事は評議員のうちから評議員会において選任した者 4 人、第 3 号理事は学識経験者のうち理事会において選任した者 5 人としている。監事は本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て選任した者としている。
- ・ 理事会は学校法人東北工業大学寄附行為施行細則第 4 条により、5 月、10 月、1 月及び 3 月の年 4 回定例開催しているほか、理事長が必要と認めるときに臨時に開催している。
- ・ 理事会は平成 26 年 3 月、「学校法人東北工業大学第 2 次 5 ヶ年計画」を機に、建学の精神をよりどころとして、大学のあるべき姿、進むべき方向として次のような「ビジョン」と 6 つの基本領域にわたる重点施策を策定した。

東北地方における私学として最も魅力のある文理融合型の工科系大学

①地域に根ざし、地域のニーズに応え、地域から信頼される大学

②きめ細かな教育により高度の知識・技術を身につけた人材を育成する大学

③財政基盤を確立し、未来に向けて発展し続ける大学

- ・ 併せて、その計画の裏付けとなる健全な財政基盤を確立するため「学校法人東北工業大学第 2 次財務 5 ヶ年計画」を策定した。
- ・ 学校法人東北工業大学寄附行為施行細則第 5 条により、理事会では寄附行為に定めるもののほか、法人及び法人が設置する学校の管理運営についての基本方針に関する事項ほかを審議している。なお、寄附行為第 15 条第 10 項により「理事会に付議される事項に

つき書面をもって、あらかじめ意思を表示した者は、出席者とみなす」と定められていることから、意思決定に問題はなく、運営されている。

- ・理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、学校法人東北工業大学寄附行為施行細則第9条により、常勤理事会を設置している。常勤理事会は理事長と常勤する理事全員をもって組織し、毎月1回開催している。常勤理事会は理事長が議長となり、管理運営に関する事項、業務執行に関する事項等を審議（比較的軽易な案件については、理事会の決議により、常勤理事会に委任されている。）するとともに、理事会に提案する議案を審議するほか、教授会の審議結果も報告されている。また、常勤理事会には副学長、学部長及び常勤する参与をはじめ、法人、大学各事務局の主要な課室長が常時陪席している。常勤理事会の決定事項等については、教授会や定例課長会等を通じて教職員に周知している。

【自己評価】

- ・本学の理事は本学の教職員だけでなく、会社経営者、法曹界等の学識経験者で構成されており、幅広い意見の取入れが可能となっている。また、理事会機能の円滑化と迅速化を図るため、権限を委譲された常勤理事会を毎月開催し、機動的に運営している。常勤理事会には学長、副学長(1名)がメンバーとなっているほか、教学側関係者の理事でない副学長、学部長が陪席しており、迅速に対応できる仕組みとなっている。

(3) 3-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・理事候補者の選任に関する規程が未整備であり、ガバナンスの強化、経営の透明性の観点から、今後検討していく。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

(1) 3-3の自己判定

基準項目 3-3 を満たしている。

(2) 3-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

【事実の説明】

- ・本学では、図1-3-3「大学委員会運営組織図」(p.16)に示した通り、学部に関することは教授会を、大学院に関することは大学院教授会を教学部門の意思決定機関と位置づけ、学長を議長とし議事運営を行っている。
- ・学長の諮問機関として大学における教育研究の運営に関する事項を審議するため、入試委員会、教務委員会、学生部委員会、就職委員会等の各種委員会を設置し、各学科、各センターから選出・任命された委員によって審議し、部局長会議へ議題を上提する。
- ・部局長会議は、学長の他、副学長、研究科長、学部長、学科長、共通教育センター長、教職課程センター長、附属図書館長、附属工場長、ウェルネスセンター長、地域連携センター長、eラーニングセンター長、情報センター長、入試部長、教務部長、学生部長、

就職部長、広報部長、大学院専攻主任、大学事務局長をもって構成し、各種委員会から上申された案件について審議を行い教授会議題の整理を行う。

- ・大学院教授会の下に専攻主任会議を置き、学長のほか研究科長、専攻主任、副学長、学部長、入試部長、教務部長、学生部長、就職部長、広報部長、事務局長を委員とし、各種委員会から上申された案件について審議を行い大学院教授会議題の整理を行う。
- ・大学に学部会議を置き、工学部会議及びライフデザイン学部会議とする。審議事項及び運営等については、それぞれ別に定めるところによる。
- ・工学部に工学部会議、ライフデザイン学部にライフデザイン学部会議、共通教育センターに共通教育センター会議をそれぞれ置き、審議及び運営を行い、教授会に運営報告を行っている。

【自己評価】

- ・学長の指導の下、教育・運営体制が適切に整備されており、権限と責任の明確化や機能性は確保されていると判断できる。
- ・学長の諮問機関である各種委員会には、各学科、各センターから教員が委員として構成され、審議を行っており全学的な方針を各学科、各センターへ周知徹底される仕組みが整っている。

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【事実の説明】

- ・教授会において、(1)教員の人事に関する事項、(2)教育及び研究の改善に関する事項、(3)将来構想に関する事項、(4)学則及び教育課程に関する事項、(5)学生の入学・卒業その他学生の身分に関する事項、(6)学生の学業成績に関する事項、(7)学生団体・学生生活及び学生生活に関する事項、(8)学生の賞罰に関する事項、(9)その他教育及び研究に関する事項について、平成24年度には学長が議長となって教授会を13回開催し、審議・決定している。
- ・部局長会議では、学長の諮問機関である各種委員会において審議し、上提された議題について、学長が議長となり、平成24年度には13回開催して審議し、教授会議題を決定している。
- ・教授会資料については、本学ポータルサイトの掲示板に配付し、教授会構成員の他、助手、技師にも周知・伝達している。
- ・学長の指導の下、本学の10年後の基本構想をまとめ部局長会議に答申するべく、「大学構想検討WG」を立ち上げ平成24年度に14回の審議を行い、「大学構想検討WG報告書」をまとめ、部局長会議にて報告を行った。

【自己評価】

- ・学長の諮問機関としての各種委員会や、学長部課長として審議を行う部長会議及び、全学教授会は適切に機能していると判断している。
- ・大学の方針や学長の運営方針については、その都度教授会で説明が行われており、教授会構成員以外の職員にも、学内ポータルサイトの掲示板で周知されている。

(3) 3-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の意思決定については、十分に機能している。
- ・しかしながら、意思決定に至るまでに各種委員会、部局長会議、教授会を経る必要があるため、時間を要しているのが現状である。
- ・今後、広報や入試対策など機動性を求められる事項については、専門部会を設けるなど迅速に対処できる体制を構築する。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

(1) 3-4の自己判定

基準項目 3-4 を満たしている。

(2) 3-4の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

【事実の説明】

- ・学校法人東北工業大学寄附行為第 11 条第 1 項により、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」と定められ、また、学長は東北工業大学学則第 44 条第 1 号により、「学長は本学を総括し、これを代表する。」と定められており、理事長、学長はそれぞれ法人、大学を代表する権限と責任が明確に規定されている。
- ・最高意思決定機関である理事会機能の円滑化と迅速化を図るため常勤理事会を設置し、毎月 1 回開催している。常勤理事会は理事長と常勤する理事で構成されており、学長及び副学長(1 名)は常勤する理事として出席し、理事会に提案する議案の審議や業務報告を行っている。また、法人の財政基盤確立及び経営改善に関する諸課題について意見交換し、その解決策を見出すことを目的に経営戦略会議を毎月 1 回定例開催している。
- ・教学部門の意思決定は、教授会及び大学院教授会で行われている。それぞれ毎月 1 回開催し、教育、研究に関する事項を審議及び連絡調整を行い、大学の円滑な運営を図っている。

【自己評価】

- ・理事長・学長の明確な責任分担によって運営するとともに、常勤理事会、経営戦略会議を毎月開催し、経営と教学に関わる重要な事項について審議、検討することにより、意思決定の円滑化と迅速化が図られている。

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

【事実の説明】

- ・監事は学校法人東北工業大学寄附行為第 7 条により、本法人の理事、職員又は評議員以外の者であって理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を得て選任した者とされており、適切に選考が行われている。また、監事の職務については、同第

14条に明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。平成16(2004)年の私立学校法の改正による監事の機能強化を踏まえ、本学では監事はすべての理事会・評議員会に出席している。監事は学校法人東北工業大学監事監査規程に基づき、期中、期末監査において、学校法人の業務及び財務の状況について公認会計士と意見交換を行い、会計年度終了後には監査報告書を作成し、理事会、評議員会において監査結果を報告している。また、学校法人が直面している課題、入学生の確保に関する取組み、財務状況の改善に対する取組み、教員の資質向上のための組織的な取組み、学校運営等について、監事の所見がまとめられ、理事会、評議員会において報告している。この監事の所見に対する対応については、10月の理事会で監事に対し書面をもって回答している。

- ・評議員会及び評議員については、学校法人東北工業大学寄附行為第18条から第24条に規定されている。本法人の評議員の定数は23人であり、評議員の内訳は、第1号評議員は「本法人の職員で理事会において推薦された者のうちから、評議員会において選任した者」9人、第2号評議員は「この法人の設置する学校を卒業した者で年齢25年以上の者のうちから、理事会において選任した者」4人、第3号評議員は「学識経験者のうちから、理事会において選任した者」10人としている。評議員会にあらかじめ諮問する事項は、事業計画、予算、寄附行為の変更等が寄附行為第20条に規定されている。

【自己評価】

- ・監事はすべての理事会・評議員会に出席し、学校法人が直面している課題について監事の所見を述べるなど、役割を果たしており、また、諮問機関である評議員会の役割は法令、寄附行為を遵守したものであり、ガバナンスは有効に機能している。

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【事実の説明】

- ・理事長は理事会、常勤理事会、評議員会等に出席して、法人の経営に適切なリーダーシップを発揮している。また、理事長は年頭の挨拶や、全学説明会等において、全教職員に対し、経営方針や本学の進むべき方向を定期的に示している。大学の意思決定における学長のリーダーシップについては、「教授会」「大学院教授会」において発揮されるほか、教学組織における委員会のうち重要な「入学試験委員会」「人事委員会」「大学自己評価委員会」「全学情報委員会」については、学長自らが委員長を務め、リーダーシップを発揮している。また、大学を代表して理事会、常勤理事会への出席により、教学部門と法人部門との連携においても発揮されている。
- ・ボトムアップについては、理事長の学園運営方針に基づき、法人部門、教学部門の関係部署、関係委員会等で様々な施策が立案され、関連規程に定める手続きによって決裁権限者の承認を受け、執行されている。学校の管理運営に関する基本方針や規程の制定を伴う重要案件については、関係部局との協議を経て、局次長会議、常勤理事会、理事会へと上申される。
- ・平成26年度からスタートした「学校法人東北工業大学第2次5カ年計画」では、常勤理事会の下にプロジェクトチーム等を設置し、大学・高校・教員・事務職員から組織横断的に選出されたメンバーで検討を進めている。第2次5カ年計画書の最重点施策の中で、

入試広報活動強化、教職員の基準人員、建物の建替え計画、学部・学科の改組・再編、高大連携戦略等について検討を進め、常勤理事会に提案するものである。

【自己評価】

- ・常勤理事会からのトップダウンと、各種委員会、プロジェクトチーム等からのボトムアップが適切に機能している。

(3) 3-4 の改善・向上方策（将来計画）

- ・監査体制については、内部監査室の専任職員が不在となったこともあり、監事、会計監査人との「三様監査」体制を構築できなかったが、平成 27 年 4 月から内部監査室長に専任職員を配置したので、今後は監査体制を強化していく。

3-5 業務執行体制の機能性

(1) 3-5 の自己判定

基準項目 3-5 を満たしている。

(2) 3-5 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

【事実の説明】

- ・事務組織の体制については、「学校法人東北工業大学組織規程」に示すとおり、法人本部の事務を処理する法人本部事務局、大学の事務を処理する大学事務局、仙台城南高等学校の事務を処理する高校事務室、理事会直下の組織として内部監査室を置いている。
- ・法人本部事務局には総務課、企画調査課、財務課、施設管財課の 4 課、大学事務局には学務課、入試広報課、学生課、キャリアサポート課、図書館事務室、ウェルネスセンター事務室、地域連携センター事務室、e ラーニングセンター事務室、情報センター事務室、広報室、長町校舎事務室の 4 課 7 室が設置され、組織規程にそれぞれ規定された所掌事項を担っている。(p. 14 図 1-3-1 組織機構図 参照)
- ・平成 24(2012)年には、旧会計課(現施設管財課)の経理業務を財務課に移管することにより財務、経理部門の一体化、そして、平成 26(2014)年には「新技術創造研究センター」を「地域連携センター」に名称変更し、地域貢献、社会貢献に積極的な役割、本学が培ってきた研究資源を活用するとともに、地域と連携し実施する地域振興、産業振興、人材育成等の実践的活動を支援する大学として、産学連携や地域社会との連携強化を図る等、本学を取り巻く環境の変化に対応した人員を配置している。職員の人員配置等は、業務配分に配慮しつつ、全体のバランスの中で適切に行っており、効果的に業務を執行している。

【自己評価】

- ・本学の使命・目的を実現するための執行体制を整備し、必要な職員を適切に配置してお

り、教育研究支援のための事務組織が効果的に機能している。

3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性

【事実の説明】

- ・業務運営の基本方針は、毎月開催される常勤理事会で決定され、その内容は毎月(月初)開催される定例課長会議で周知徹底される。定例課長会議では意見交換を行うとともに、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室のそれぞれの情報を共有化する場でもあり、会議終了後引き続き管理職研修会を開催し、管理職のマネジメント能力の強化を図っている。また、定例課長会議の内容は、課長から所属部署すべての職員に伝える仕組みとなっている。
- ・業務の効率的運営及び責任体制の確立を図るため、所管事項の業務処理は、「学校法人東北工業大学稟議規程」に定められた起案、進達、決裁等の手続きに従って進められる。理事長、局長、課長・室長・事務長の決裁権限を明確にし、事務の効率化・迅速化を図っている。
- ・法人本部の事務組織は法人本部事務局長、大学の事務組織は大学事務局長のもと各課・室が掌理されている。大学運営については、教学部門は学長、事務組織は大学事務局長のもと、教員・職員の双方から各種会議・委員会等の委員が選出され、教職協働で運営されている。これらの委員会において決定された事項は部局長会議、教授会での審議を経て、承認・決定され、学長のリーダーシップのもとで運営されている。

【自己評価】

- ・常勤理事会での決定事項は、定例課長会議で情報の共有と周知徹底が図られ、業務執行に反映されている。関係規程によって権限と責任が明確になっており、業務執行の管理体制は有効に機能している。

3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【事実の説明】

- ・事務職員の採用、昇任・異動については、「学校法人東北工業大学事務職員採用・昇任・異動規程」に基づき適正に運用している。事務職員の昇任を含む人事異動は、毎年4月に実施しているが、退職者の補充と新規採用者の配置とともに、配置替えを積極的に行っている。原則、5年以上の在籍者をできるだけ異動し、人材の育成、適材適所を目的として、法人本部事務局、大学事務局、高校事務室間の交流を行っている。
- ・職員の資質向上のための研修は、「学校法人東北工業大学事務研修に関する要綱」に基づき実施している。研修は大きく学内研修、学外研修、自己啓発研修の3つの体系となっている。学内研修としては、管理職研修会、課長補佐研修会、事務職員勉強会の3つの階層別研修会のほか、新規採用事務職員研修会、課内研修(OJT)を開催している。学外研修としては、日本私立大学協会、日本私立学校振興・共済事業団、私学経営研究会、人事行政研究所、私立大学情報教育協会等が主催する各種研修会、セミナーにできるだけ多くの事務職員を参加させている。
- ・高度な専門的力量を持った事務職員の養成が不可欠であり、本学では自己啓発研修の一

環として、桜美林大学大学院の大学アドミニストレーション研究科(通信教育課程)に既に4名を派遣し、更に現在3名の事務職員を派遣し、事務職員の能力開発を支援している。また、平成25年度から北海道科学大学との人事交流を実施し、毎年それぞれ1名を相互に派遣している。

- ・平成24年12月、日本私立学校振興・共済事業団の私学経営情報センター長を講師に招聘し、「学校法人を取り巻く環境と経営課題」と題して、全教職員を対象に研修会を実施した。

【自己評価】

- ・事務職員の能力開発については、学内研修、学外研修、自己啓発研修により、事務職員の資質・能力向上の機会が提供されている。特に、事務主任以下を対象とした事務職員勉強会については、平成24年10月以降、重点的に開催し、事務職員の業務遂行能力の向上とともに、職員間のコミュニケーションや目的意識の共有、職員の意識改革を図っている。

(3) 3-5の改善・向上方策(将来計画)

- ・私立大学を取巻く環境が厳しくなる中で、事務職員の業務は多様化し、専門的な能力が求められてきている。人材の育成とともに組織の活性化を図るため、平成24年度から人事考課制度を試行実施している。今後は、人事考課を処遇に反映させることにより、年功序列型人事制度から職能資格制度を中心とした人事制度へ転換を図ることとしている。

3-6 財務基盤と収支

(1) 3-6の自己判定

基準項目3-6を満たしている。

(2) 3-6の自己判定の理由(事実の説明及び自己評価)

3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立

【事実の説明】

- ・平成21(2009)年度を初年度とする「学校法人東北工業大学5ヵ年計画」を策定し、「経営の基本方針」として18歳人口が120万人程度で横ばい状態にある今後10年間で、長期借入金及び累積支出超過額の解消を目指すこととした中期計画「学校法人東北工業大学財務5ヵ年計画」を策定した。期間最終年度の平成25(2013)年度の数値目標を掲げ、目標達成に向け取り組んでいたが、平成23(2011)3月に発生した東日本大震災による被災施設設備の復旧工事や被災学生生徒に対する学費減免等修学支援を実施するなどした結果、数値目標の全てを達成することは出来なかった。
- ・その反省を踏まえ、計画策定委員会、4つの計画策定ワーキンググループを設置し、検討段階から多くの教職員を参画させ、基本政策が確実に実行されるよう組織全体として取り組み、平成26(2014)年度を初年度とする第2次5ヵ年計画をスタートした。
- ・平成30(2018)年度までに学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を

図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととする基本方針による第2次財務5ヵ年計画を策定した。期間最終年度の平成30(2018)年度の数値目標を①人件費依存率70%以下、②基本金組入前収支差額比率5.0%以上とした。

- 平成26(2014)年度の予算編成にあたっては、消費税率アップ分を含み前年度当初予算比ゼロシーリングとし、入学定員の確保と在学者の退学抑制に努め、学生生徒納付金や補助金等の収入増を図るとともに、経常的経費の支出抑制を図ることとした。
- 教育環境施設設備については、平成24(2012)年度に長町キャンパス4号館建設、平成25(2013)年度に野球部室内練習場建設、平成26(2014)年度に八木山キャンパスクラブ棟建設、図書館本館改修工事等を計画どおり自己資金により実行してきた。

【自己評価】

- 厳しい財務状況の中ではあるが、中長期的な財政計画に基づき概ね適切に運営を行っている判断している。

3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【事実の説明】

- 収支のバランスを保つためには、収入の70%以上を占める学納付金収入を安定的に確保することである。東日本大震災の影響もあり、学納付金収入が減少傾向にあり、これを見込んだ予算の編成を行っている。
- 帰属収支差額は学納付金収入の減少に伴い連続してマイナスとなっているものの、貸借対照表関係比率では全国大学法人の平均指標を上回っており、概ね安定した運用可能資産を確保している。
- 外部資金のうち科学研究費補助金の過去3年間の採択状況は、平成24(2012)年度21件34,580千円、平成25(2013)年度21件34,970千円、平成26(2014)年度30件56,145千円という実績である。また、受託事業収入として平成24(2012)年度17件48,506千円、平成25(2013)年度21件42,516千円、平成26(2014)年度26件49,693千円の契約実績があり、財務基盤の確立に寄与している。大学ではこのほか、企業等からの研究奨学寄付金や採択制の補助金獲得にも積極的取り組んでおり、主な補助事業については表3-6-1のとおりである。

表3-6-1 採択制補助金実績

| 採択年度 | 補助金名称 | 金額(千円) |
|--------------|----------------------|--------|
| 平成24(2012)年度 | 大学改革推進等補助金(復興大学) | 46,176 |
| | 私立大学教育研究活性化設備整備費補助金 | 13,996 |
| 平成25(2013)年度 | 大学改革推進等補助金(復興大学) | 46,169 |
| | 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 | 20,527 |
| 平成26(2014)年度 | 大学改革推進等補助金(復興大学) | 37,033 |
| | 私立大学戦略的研究基盤形成支援事業 | 11,384 |
| | 地(知)の拠点整備事業(大学COC事業) | 14,167 |

- ・資金運用については、「学校法人東北工業大学資金運用規程」に則り、安全性を第一義とするとともに有利性にも配慮することとし、総資金運用利回り目標などを示した資金運用計画を理事会・評議員会の承認を得て有価証券等の運用を実行している。また、四半期ごとの資金運用状況については、毎月開催される常勤理事会へ報告しているほか、5月定例の理事会・評議員会に年間の資産運用状況を報告している。

【自己評価】

- ・本学の財政状況は大変厳しいものとなっているが、平成30(2018)年度までに学生数の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すことを基本方針に掲げ第2次財務5ヵ年計画を策定し、その計画達成に向け教職員一丸となって取り組んでおり、計画どおり学生数の確保により学納付金収入の増収が図られれば、平成30(2018)年度単年度黒字化は達成可能である。

(3) 3-6の改善・向上方策（将来計画）

- ・今後は学生数の確保による収入増加を図るとともに、補助金など外部資金獲得に向けて取り組みを実施し、より安定した収入財源の確保に向けて積極的に取り組んでいく。
- ・さらに長期的な目標を達成するために、収容定員の確保を柱とした平成26(2014)年度を初年度とする第2次5ヵ年計画を策定し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤の確立を目指す。

3-7 会計

(1) 3-7の自己判定

基準項目3-7を満たしている。

(2) 3-7の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

3-7-① 会計処理の適正な実施

【事実の説明】

- ・本法人の会計処理は、「学校法人東北工業大学経理規程」及びその他の関連規定や内規に則した会計処理がなされ、学校法人会計基準を厳守し行われている。
- ・予算の執行については、各部門責任者による決裁に基づき所定の手続きを経て執行され、各々の支払いについては法人本部財務課で財務会計システムに入力し一元的に処理を行っている。財務会計システムに入力・管理されたデータは、予算執行状況の確認等に利用されている。
- ・当初予算は3月開催の評議員会に諮問し理事会の議を経て決定している。また、決算値との乖離が生じないように補正予算を編成している。

【自己評価】

- ・学校法人会計基準等に基づき、適正に会計処理がなされていると判断している。

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【事実の説明】

- ・ 会計監査は、独立監査人の公認会計士3人による監査と監事監査規程に基づく監事3人により定期的に監査を行っている。
- ・ 公認会計士による監査は、私学振興助成法に基づく監査のほか、財務面を通して管理運営が適正に行われているか監査している。
- ・ 監事による監査については、監事監査規程に基づき事前に監査計画書が理事長に通知され、期中監査及び期末監査を実施している。また、監事は公認会計士及び内部監査人と協議し、協調して効率的に監査を実施している。
- ・ 内部監査室は理事長の命により監査方針及び監査計画書を作成し、常勤理事会の承認を得て、それに基づき監査を実施し監査結果を取りまとめ、5月開催の常勤理事会に報告している。なお、必要に応じ監事又は公認会計士と協議連携し法人業務の改善及び効率化に努めている。

【自己評価】

- ・ 公認会計士、監事、内部監査室の三様監査体制が有機的に実施されており、会計監査の体制整備と厳正な実施がなされていると判断している。

(3) 3-7の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 内部監査室の監査は、運用内規を制定し実施しているが室長一人体制なので、聴取又は調査の充実を図ることから、複数人体制にするか否か検討する。
- ・ 監査体制の充実が求められていることから、これまで以上の監査体制を整備し、ガバナンスの強化を図ることとする。

【基準3の自己評価】

- ・ 私立学校法第1条により、「この法律は、私立学校の特性にかんがみ、その自主性を重んじ、公共性を高めることによって、私立学校の健全な発達を図ることを目的とする。」と規定されている。私立学校は自主性が尊重されるとともに、公共性が求められており、そのためには学校法人が適切な組織・運営等により様々な課題に対応していくことが不可欠である。本学においては、私立学校法、大学設置基準をはじめとする関係法令を遵守し、私立大学として建学の精神を基本に、高等教育機関として求められる管理運営体制や関係諸規程を整備している。最高意思決定機関である理事会、教学部門の教授会、法人と教学部門の各組織の円滑な連携、理事長、学長のリーダーシップの下に、適切かつ機能的に運営されている。また、環境保全、人権、安全への配慮も適切に行っており、今後とも充実に努めていく。
- ・ 本学では、平成21(2009)年度を初年度とする中期計画である「学校法人東北工業大学5カ年計画」を理事会主導で策定したが、5カ年計画、単年度の事業計画、事業報告との関連性、目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組みが必ずしも徹底していなかった。その反省を踏まえ、計画策定委員会、4つの計画策定ワーキンググループを

設置し、検討段階から多くの教職員を参画させ、基本政策が確実に実行されるよう組織全体として取り組み、平成 26(2014)年度を初年度とする第 2 次 5 ヶ年計画をスタートした。

- ・ 財務面であるが、平成 30(2018)年度までに学生生徒の収容定員を確保し、収入基盤の安定化と多様化を図るとともに支出の抑制に努め、財政基盤を確立し未来に向けて発展し続ける大学・高校を目指すこととする基本方針による第 2 次財務 5 ヶ年計画を策定した。期間最終年度の平成 30(2018)年度の数値目標を①人件費依存率 70%以下、②基本金組入前収支差額比率 5.0%以上とした。その計画達成に向け教職員一丸となって取り組んでおり、計画どおり学生数の確保により学納付金収入の増収が図られれば、平成 30(2018)年度単年度黒字化は達成可能である。
- ・ 以上のように、本学では関連法令を遵守するとともに、関係諸規程を整備し経営・管理を行っている。財務面についても、厳しい環境の下、迫りくる学園の危機を回避するための改善努力を行っている。ガバナンスの強化及びマネジメント機能の強化により適切な管理運営を行っていることから、基準 3「経営・管理と財務」の基準は満たしていると判断する。

基準 4. 自己点検・評価

4-1 自己点検・評価の適切性

(1) 4-1 の自己判定

基準項目 4-1 を満たしている。

(2) 4-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

【事実の説明】

- ・ 本学は、学則第 2 条に『「創造から統合へ—仙台からの発進—」のスローガンのもと、学術を中心とした広い知識を授けると共に、人間・環境を重視した工学、及び豊かな人間生活を指向したライフデザイン学を教授研究し、人間性と調和した科学技術を展開させうる人材の育成を目的とする。』と定めて、本学の教育目的としている。また、「東北工業大学大学院学則」第 2 条の 2 に「東北地方を中心とした地域社会から国際社会に及ぶ広範囲な領域において、持続可能な社会に寄与する科学技術、環境技術、産業、生活、芸術文化にかかわる高度な専門性と卓越した創造性、統合的能力を有する技術者ならびに研究者を育成することを目的とする。」と定めている。
- ・ 本学の自己点検・評価体制は、大学院自己評価委員会、大学自己評価委員会及び法人本部自己評価委員会の 3 部門とこれらを総括する自己評価総括委員会によって行っている。
- ・ 「東北工業大学の大学評価に関する規程」第 2 条に「東北工業大学における大学評価は、学園の教育・研究水準の不断の向上を求め、もって社会貢献への使命を果たすために、大学運営全般について改善を求めるための自己点検・評価及び社会に対する説明責任の履行を目的とする。」と定め、その目的及び使命を達成するため、大学評価総括委員会、大学自己評価委員会、外部評価委員会を設置した。外部評価委員会は大学が行う自己点検・評価に外部者の意見を反映させ、客観性及び妥当性を得るために設置したものである。外部評価委員会の委員には経済界・マスコミ・私立大学・国立大学・同窓会の各関係者から 5 名が就任している。本委員会では、大学組織、運営方針と問題点、教育研究組織、地域連携・産学連携・国際協力、教員の研究実績と社会貢献、財務概要等の大学の運営について、幅広い視点から貴重な指摘や助言をいただいている。委員会の審議状況については、議事録を取りまとめるとともに、委員からの指摘、助言、質問等に対する本学としての回答書をまとめ委員に送付している。また、現時点で対応できていない問題については、今後真摯に受け止め改善に努力していくこととしている。

【自己評価】

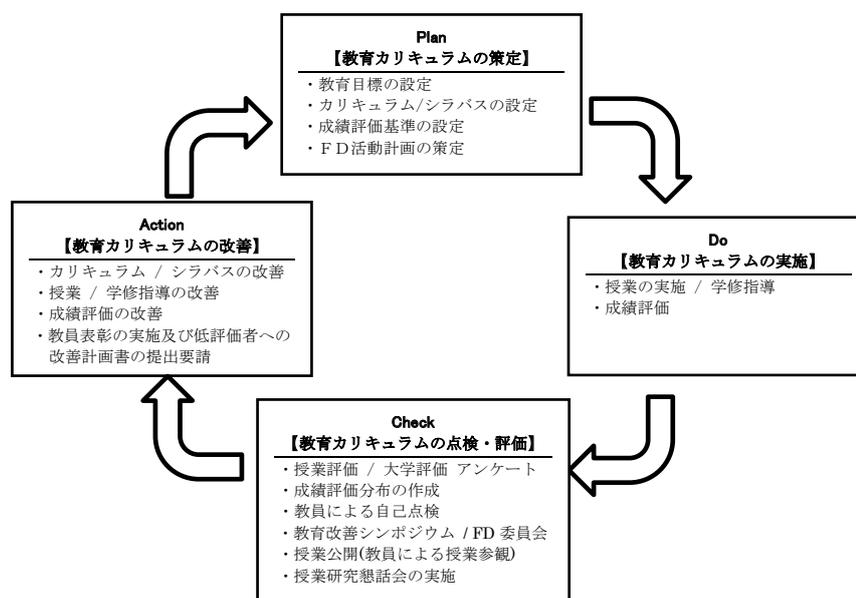
- ・ 本学の自己点検評価は、大学評価総括委員会・大学自己評価委員会・外部評価委員会によって行われている。大学事務組織及び法人事務組織が連携して行う体制となっており、適切に行われていると判断している。

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【事実の説明】

- ・ 本学の自己点検評価活動は、大学評価に関する規程に基づき、3年の周期をもって行っている。自己点検・評価活動を踏まえ、日本高等教育評価機構の認証評価を受けた。結果は自己点検評価報告書「東北工業大学の現状と課題」として刊行し、ホームページ上で公開している。
- ・ 一方、教育プログラムにおける自己点検・評価については、その性格上 Semester 毎に行われており、その PDCA サイクルは図 4-1-1 に示すとおりである。

図 4-1-1 教育プログラムの PDCA サイクル



【自己評価】

- ・ 法律で定められている認証評価を受審するだけでなく、毎年行っている本学独自の自己点検評価の結果の客観性の確保から、外部者による外部評価委員会を設け社会的評価及び助言を毎年受けており、自己点検・評価の周期等については、満たしていると判断している。また、教育プログラムにおける自己点検・評価の PDCA サイクルは確実に実行されており、より良い教育やカリキュラムの作成に役立てている。

(3) 4-1 の改善・向上方策（将来計画）

- ・ 大学に対する社会の要請は、社会の変化とともに多様化してきている。大学の使命を達成するためには、自己点検・評価による不断の検証・改善を行うとともに、その結果を公表し、教育研究等の質の維持・向上に努めることが不可欠である。自己点検・評価活動は回を重ねるごとに点検・評価項目やデータの充実、実施体制の整備が進められてきた。今後とも、自己点検・評価の適切性という観点から、活動の効率性や結果を評価・分析しながら、実施体制等について見直しを行っていく。

4-2 自己点検・評価の誠実性

(1) 4-2 の自己判定

基準項目 4-2 を満たしている。

(2) 4-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価

4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析

4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【事実の説明】

- ・平成 25 年度に日本高等教育評価機構の認証評価を受けた。認証評価における自己点検評価活動では日本高等教育評価機構の評価基準及び評価項目を参考にエビデンスに基づいた自己点検・評価を重視し評価書を作成した。
- ・平成 25 年度に日本高等教育評価機構による認証評価を受審した時の自己点検評価書や日本高等教育評価機構による評価報告書は本学ホームページ上で公開するとともに、自己点検評価書・報告書は冊子やCD等の媒体で発行し、教職員に配布することにより、学内で情報共有してきた。
- ・自己点検・評価に必要な基礎となるデータの把握・収集は法人本部事務局企画調査課、大学事務局が中心となって行っている。教職員数や学生数等の基礎データを収集し、その共有に努めている。各学部・学科、研究科等の在籍者数は、学務課において毎月 1 日に在籍者数調べとして整理し、幹部教職員に配布している。また、教授会においては、各委員会における学生情報を適宜報告しており、教職員への情報共有を行っている。更に、学長室の整備に伴い、複数の委員会で収集している情報を横断的に分析し、分析結果を適宜、部局長会議に報告している。尚、自己点検書におけるエビデンス集（データ編）は事務局での収集・整理に基づいている
- ・大学の高校生からの評価の一つであるオープンキャンパス参加者数、アンケート情報は教職員にとって重要な評価指標であり入試広報課で収集した結果を教職員に周知し、大学の高校生からの評価を認識するとともに大学の自己点検に活用している。
- ・毎年、年度末に学生による大学評価アンケートを実施しており集計結果に関しては、学内ポータルサイトに掲載し、公表するとともに、学生の要望や不満を把握・分析し大学の運営に反映させている。
- ・FD委員会の継続的、全学的な活動により学生のすべての授業に関する授業評価アンケートをセメスター毎に実施している。評価の低い先生の割合は低下しており、教員の授業に対する意識向上が表れている。
- ・平成 26 年度より、学内の種々の学生情報を一元的に集約管理し、教育の質向上を目的とした IR 機能を有する学長室を新設した。
- ・これまで学内の多くの部局が個別に収集、管理してきた学内情報に関して学長室で一元的に収集、分析することにより課題克服に向けた複数の部局に渡る教育の質保証に向けた具体的施策の提言が行われている。
- ・FD委員会、教務委員会主催のシンポジウムを、昨年度より教員に対して原則参加することとしたため、年々、参加者が少なくなったシンポジウムの参加者が大幅に増えた。

また、IR機能を有する学長室から本学の退学者の課題に関してデータに基づく現状と対策に向けた講演が行われ、退学者を減らす上での教員の情報共有が行われた。

・本学では、現状把握のためのデータ収集・整理を行うとともに、分析を加え、様々な問題点や課題を明らかにしており、複数の委員会に関連する課題の分析に関しては学長室により問題点や課題を明らかにしている。この分析に際しては、エビデンスに基づく十分なデータにより、他大学の公開されている情報を踏まえ客観性の高い自己点検・評価を実施している。

【自己評価】

- ・企画調査課、大学事務局が中心となってデータの把握・収集を行い、そのエビデンスに基づいた自己点検・評価を行っている判断している。
- ・平成25年度の日本高等教育評価機構による認証評価に係る自己点検・評価結果についてはホームページ上で公開するとともに、冊子を教職員に配布することにより学内での共有が図られている判断している。
- ・平成25年度の認証評価での指摘、並びに、私立大学改革総合支援事業における調査項目にあるIR機能を持って各種情報収集、並びに、分析する体制の整備を目的として学長室を平成26年度に新設した。この組織により、各種委員会に係わる情報を収集・分析することで複数の委員会に関連する課題に関して委員会横断の分析、並びに問題点の解決に向けた施策の反映に貢献している。

(3) 4-2の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成26年度に設置した学長室のIR機能をさらに向上させ、H27年度より専任職員を配置し、教職協働による組織体制を構築して学内情報の収集・分析機能を充実させる。
- ・各部局で収集・分析している情報を部局横断的な観点で整理・分類し、大学の課題抽出、その対応策の提言に向けた活動を目指した体制を確立する。

4-3 自己点検・評価の有効性

(1) 4-3の自己判定

基準項目4-3を満たしている。

(2) 4-3の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性 【事実の説明】

- ・自己点検・評価の結果については、大学自己評価委員会で検討し、改善を要する点があれば、大学評価総括委員会に報告され、関連部局ごとに改善を行うことになっており、自己点検・評価の有効性は機能している。
- ・自己点検・評価の結果を踏まえて外部評価委員会を開催し学外の委員からの評価意見を受けている。また、平成25年度の認証評価における自己点検評価書、日本高等教育評価機構における認証評価報告書は教職員に公開されており、大学の評価に関する教職員の

認識は十分に行われている。

- ・FD委員会が中心となって進めている学生による授業評価アンケートに関しては、評価の高かった教員への表彰、評価が低かった教員への授業改善計画書の提出を進めてきたことにより、授業評価の低い教員数が減少しつつある。
- ・施設整備委員会における図書館の改修工事において、学生アンケート等の指摘事項を踏まえて、学生が予習・復習などの勉強、懇談できる場所としてのラーニングコモンズを新設した。
- ・学長室、教務委員会が中心となって退学者の減少に向けて退学者の入試から在学中の学生情報を用いて退学要因の分析と対策に関して検討し、その結果を代議員会で報告するとともに、FD委員会主催のシンポジウムにおいて教職員に報告を行った。その結果、進級条件の検討、また、次年度の退学者数の減少に結びついており、教学システムにおけるPDCAサイクルが機能している。

【自己評価】

- ・自己点検・評価を経営・教学面の改善に生かしていくシステムは構築されており、有効に機能していると判断している。

(3) 4-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学の課題を発見し、常に改善していくPDCAサイクルの仕組みが各委員会において施行されており教育研究の質の維持、向上が図られている。
- ・教学部門における各種委員会の事務局は事務部門が担当しており教職協働体制が確立している。
- ・学長室は、複数の委員会に係る大学の課題に関して学生情報を踏まえた分析・調査を行い、具体的提言を委員会に提案する体制が確立しつつある。
- ・自己点検・評価の活動や5か年計画の策定に基づき平成25年度において重点項目に関して教職員が参加した検討チームが法人に発足しており、①基準人員、②学部学科再編改組、③高大連携、④入試広報、⑤建物建て替えに関する具体的な検討が始まっている。
- ・①から⑤の各チームの検討状況、結果は、適宜、代議員会、教授会などで報告されており、教職員の情報共有を踏まえた将来計画が構築されつつある。
- ・検討中の内容で効果が期待できる施策に関しては適宜、実施に移すことが行われている。
- ・平成26年度に採択された文部科学省の地の拠点大学による地方創生推進事業においては、仙台市、地域住民を巻き込んだ地域貢献を目指す事業が開始された。
- ・本事業は教職員、学生が参加する全学的なもので、年度総括、事業計画には仙台市、地域有識者、教職員を含めた検討が行われており、地域貢献に向けたシステムが構築されている。今後、カリキュラムに代表される教育システムの改革が期待される。
- ・常勤理事会の審議内容は教授会で、教授会の審議内容は常勤理事会でそれぞれ報告されており、大学と法人における情報の共有体制が確立されており大学の改革に向けた全教職員の情報共有を踏まえた体制が確立されている。今後、これまで以上に教職協働体制を強めていく。

【基準 4 の自己評価】

- 本学における自己点検・評価活動の適切性は、学園の教育・研究水準の向上を図るため、学内規程に基づいた組織体制を整備しており、定期的に実施されていることで満たされていると判断している。
- 本学における自己点検・評価活動の誠実性は、現状把握のために必要なデータや資料を十分に収集・分析・検討しており、その結果を冊子・ホームページ等で学内共有し、社会への公表を実行していることで満たされていると判断している。
- 自己点検・評価活動の結果は、教育研究の改善と向上に結びつく仕組みが構築されている。5 ヶ年計画を年度ごとの事業計画書に落とし込み、事業報告書作成時には事業計画の達成状況を項目ごとにチェックし、翌年度以降の事業計画に反映させていく仕組み、即ち目標設定、実行計画、自己評価、改善といった仕組み、いわゆる本学全体の PDCA サイクルが確立されている。
- 大学の使命を達成するためには、自己点検・評価による不断の検証・改善を行うとともに、その結果を公表し、教育研究等の質の維持・向上に努めることが不可欠である。本学においても、外部評価委員会を設置し、本学の教育研究活動及び組織の運営のあり方について、自己点検・評価と併せて第三者の立場から提言をいただき、それを大学運営に活かしている。

基準 5. 地域連携・産学官連携

5-1 地域連携

(1) 5-1 の自己判定

基準項目 5-1 を満たしている。

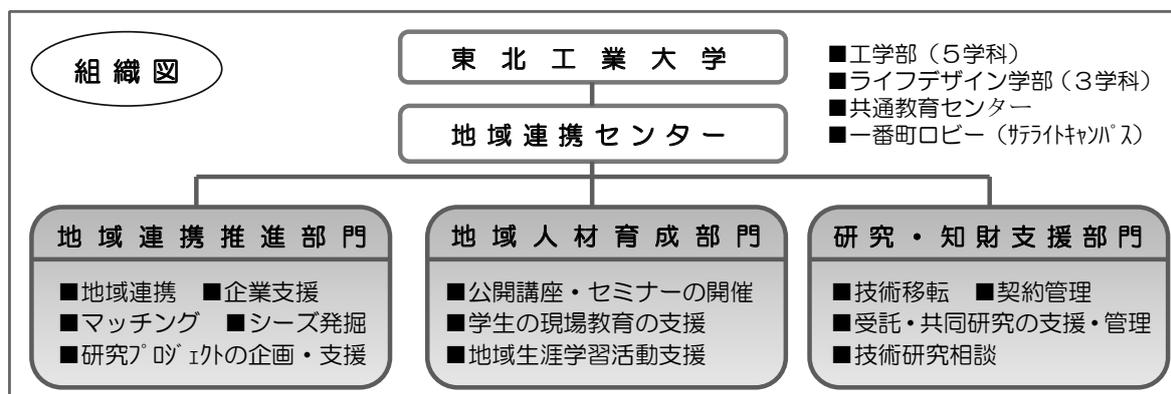
(2) 5-1 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-1-① 本学が行っている地域連携活動

【事実の説明】

- ・平成 26 年度に組織改革により、新技術創造研究センターから地域連携センターへ改正した。地域連携センターは、本学が培ってきた研究資源を活用するとともに、地域と連携し実施する「地域振興」、「産業振興」、「人材育成」等の実践的活動を支援することにより、地域社会に貢献することを目的としている。
- ・活動方針としては、大学の資源（シーズ）と地域や企業団体等の課題（ニーズ）との橋渡しを行い、共同研究や受託研究等の支援。地域（自治体・産業界・市民等）と本学が協働・連携して、地域振興【まちづくり】、産業振興【モノづくり】、人材育成【人づくり】、及び地域復興の各事業の支援。これらの活動をさらに充足・展開させるためのコーディネータの整備をしている。

図 5-1-1



<主な業務内容>

- 地域交流事業（産業振興等に関わる公開講座・セミナーの開催。学生参画の現場教育支援）
- 地域連携協定（自治体及び各団体等との連携協力協定の締結：地域の活性化、まちづくり、地場産業の再生等）
- 地域課題研究事業（地域の課題を研究テーマとして募集し、本学教育と共同で課題解決を目指し、研究を行う）
- 産学官連携事業（技術開発、研究開発等の相談受付。企業の課題と大学研究シーズのマッチング活動）

<活動実績>

①平成26年度 地域・産学連携プロジェクト研究

本学の教育・研究上有効で東北地域に貢献することを目的に、自治体や地域企業と共同で行う研究。

- ・ 実用化開発研究…7テーマ
- ・ 地域連携先等との連携プロジェクト…6テーマ
- ・ せんだい創生プロジェクト…12テーマ

②平成26年度 自治体や各団体等との連携協定締結

- ・ 宮城県産業技術総合センター (H26.7.25)
- ・ ㈱建設新聞社 (H26.8.1)
- ・ 鶴岡工業高等専門学校 (H26.7.28)
- ・ 青森県西津軽郡鱒ヶ沢町 (H26.9.29)
- ・ (一社) 東北測量設計協会 (H26.11.11)
- ・ 熊本県伝統工芸館 (H26.11.17)
- ・ 山形県西川町 (H27.1.21)
- ・ 雪んこまつり実行委員会 (H27.1.28)

③地域人材育成

宮城県緊急雇用創出事業「産学官連携震災復興人材育成事業」の委託を受け、復興支援コーディネータ1名を期間雇用した。地域連携センターで担っている地域産業支援や地域工芸品に携わる「手の力支援」プロジェクトの活動支援を行った。

④鶴岡工業高等専門学校との学術交流・地域貢献協定キックオフ・シンポジウム

平成26年10月31日(金) 鶴岡高専メタボロームキャンパス

基調講演：東北工業大学 渡辺浩文教授(工学部長)

「より良き地域社会への学術研究機関の役割とは」

FD講演：東北工大・経営コミュニケーション学科 大石加奈子准教授

学術講演：東北工大・知能エレクトロニクス学科 丸山次人教授 等

⑤復興大学(文科省：大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業)

「復興大学」は文部科学省より平成23年度に採択を受け、学都仙台コンソーシアム加盟団体が実施。事業全体の責任大学及び事務局は東北工業大学が担っており、併せて地域復興支援ワンストップサービス・プラットフォーム事業の担当責任大学になっている。

- ・ コーディネータによる地域企業等の巡回訪問…76件(訪問回数135回)
- ・ アドバイザー・コーディネータ調整会議の開催…12回(月1回)
- ・ 課題解決に向けた助言・支援対応(継続を含め)…27件
- ・ 学術機関等とのマッチング支援…8件
- ・ 中長期課題(プロジェクトチームによる重点的対応)…3課題7テーマ
- ・ 復興未来カフェ(人材育成のための学生に対する被災地域や企業による講話)
- ・ インターンシップ生の受入れ…日本人2名(東北工大)外国人1名(豪国)

⑥COC事業(文科省：地(知)の拠点整備事業)

平成26年度地(知)の拠点整備事業(COC事業)で採択された「オールせんだい

「ライフデザイン実践教育共創事業」は、仙台市の課題である地下鉄東西線沿線のまちづくりイノベーションの課題解決のため、①地下鉄沿線のまちづくりの課題の発見と解決、②課題解決過程を通じた実践教育、③地域社会に求められる人材育成を掲げ、「教育」、「研究」、「社会貢献」の活動をとおして、仙台市民と共に目指す暮らしの提案「新しいライフデザインの創出」の実現をはかることを目的としている。

○地域志向教育では、現行カリキュラムにおける地域思考教育や外部実務者による実践教育を学部15科目、大学院1科目の授業で実施した。

○研究活動では、仙台市のまちづくりに関する「せんだい創生プロジェクト」を立ち上げ、学生参画による実践教育を行った。平成26年度は「COCせんだい創生プロジェクト」として6テーマを実施した。

○地域貢献活動では、教育や研究活動に反映するために「視察・研修ツアー」や「仙台市まちづくり課題セミナー」を企画実施した。また、COC事業の報告会や成果発表展示会、公開講座を開催した。

①「視察・研修ツアー」（参加者19名）

日時：12月4日（木）13:00～

視察場所：「産学官連携フェア」（国際センター）、荒井車両基地（車両基地と最新車両）、仙台印刷工業団地協同組合会館（針生英一理事長講演）

②「仙台市まちづくり課題セミナー」（出席者50名）

日時：2月2日（月）15:00～ 場所：1号館133教室

内容：「仙台市の総合計画概要について」、「高齢者・障害者施策」、「災害時要支援者対策および避難所運営」、「機能集約型の市街地づくりと地域再生について」、「東西線沿線を活かしたまちづくり」の5テーマについて仙台市担当課長より説明。

【自己評価】

- ・平成26年度に組織改正により新たに設置された地域連携センターは、前身の新技术創造研究センターの活動を引継ぎながら、より地域に根差した活動を鋭意取り組んできた。新たに8件の地域連携協定を締結して、自治体との関係を強固なものにするるとともに、東北地域にも活動拠点を拡げようとしている。学内における地域連携型の共同研究プロジェクトを設け、その中で仙台市に特化したまちづくりに関するプロジェクト事業を遂行した。プロジェクトには、仙台市より研究費助成を受ける等、自治体からの期待度及び信頼度が高いものと考えられる。
- ・平成23年度から文科省より採択を受けた「復興大学」（大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業）の事業遂行、また平成25年度に文科省より採択された「COC（知（地）の拠点事業）」にも関わる等、本学の日頃の活動に対する高い評価を得ているものと取れる。

(3) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・平成26年度は、公開講座及びセミナーの開催がプロジェクト研究報告会のみ留まって

しまったため、平成 27 年度以降は地域市民・企業団体向けの研究セミナーや研究交流会及び研究紹介を目的とした公開講座を実施し、東北工業大学をより身近に感じて貰えるような活動を行いたい。

5-2 産学官連携

(1) 5-2 の自己判定

基準項目 5-2 を満たしている。

(2) 5-2 の自己判定の理由（事実の説明及び自己評価）

5-2-① 本学が行っている産学官連携活動

【事実の説明】

<活動実績>

①企業・団体等からの技術相談対応…75件

（企業・産地組合等：31件、自治体・学術機関…33件、その他…11件）

②研究シーズ情報発信

- ・地域連携センター紀要「EOS」の発行
- ・イノベーション・ジャパン（大学見本市）2014に出展参加（9/11～12）
- ・おおさき産業フェア2014に出展参加（10/23～24）
- ・宮城県産業技術総合センターとの技術交流会（11/28）
- ・産学官連携フェア2014winterみやぎに出展参加（12/4）

③防災減災に関する商品開発及び技術開発事例紹介（メディア公開）

平成27年3月5日 東北工業大学会議室にて

- 「ドライシャンプー」(特許出願中)：クリエイティブデザイン学科/坂手勇次教授
- 「幼児用防災グッズ-つみきめっと-」(特許取得)：
クリエイティブデザイン学科/梅田弘樹准教授
- 「地震に強い建物基礎の開発-壁状基礎工法-」(特許出願中)：
都市マネジメント学科/今西肇教授

④国連防災世界会議に出展及びシンポジウム開催

平成27年3月14日～18日 仙台市各地

- 東北工業大学復興支援パネル展（3/13～3/18：一番町ロビー1階）
- 国連防災世界会議 企画展示（3/14～3/18：せんだいメディアテーク）
- パブリックフォーラム/シンポジウム（3/17：TKPガーデンシティ仙台勾当台）
「東日本大震災の教訓-東北工業大学における初期対応と復興支援から-」

⑤外部資金（競争的資金・受託研究・共同研究）

- ・平成27年度 科研費以外の競争的資金採択件数 12件
 - 科研費採択件数 28件
 - 受託研究 18件
 - 共同研究 10件
 - 研究助成金 23件

⑥知的財産申請取得関係（特許出願中件数 5 件 取得件数 1 件）

- ・平成 27 年度 特許出願 1 件
- ・平成 27 年度 権利譲渡による収益 1 件

【自己評価】

- ・今年度は地域連携センターに改変してから 1 年目であるが、新技術創造センター時に培ってきた企業との繋がりが実を結び、技術相談件数も増加した。またマッチングによる共同研究の結果、創出された商品開発や技術開発のメディア公開を行い多くの反響を頂いたことは高い評価を受けたものと見られる。外部資金については、昨年同様に科研費を含めた受託・共同研究や企業等からの研究助成金は総額 1 億円以上を維持しており、競争的研究資金への申請数も増えていることから学内研究者の研究活動に対する意識の向上がされてきていると見られる。

(3) 5-2 の改善・向上方策（将来計画）

- ・学内の研究シーズを詳細に取りまとめ、学外への積極的な発信を行うことで、さらなる技術開発に結び付ける産学連携活動推進を行う。競争的資金の導入についても、研究分野ごとに細やかな情報配信を研究者に提供することで、研究活動の活発化に繋げていきたい。

【基準 5 の自己評価】

- ・地域連携センターとしての 1 年目であるが、前身の新技術創造研究センターにて培ってきた企業団体等との繋がりを維持しつつ、新しい連携協定を結ぶことで活動拠点を広げて東北工業大学の持つ研究資源を有効に活用するとともに、学生参加型のまちづくりプロジェクトの実施、地域連携を目的とした共同研究プロジェクト事業遂行等を通して、地域の活性化に貢献し高い評価を得ている。また、地域に根差した人材教育の促進にもなり、センターの機能を十分に発揮できていると言える。

東北工業大学の現状と課題

平成 26 年度自己点検・評価報告書

発行日 平成28年 1 月

発 行 学校法人 東北工業大学

〒982-8577 仙台市太白区八木山香澄町 35 番 1 号

電話 (022) 305-3322